

安曇野市水環境行動計画

【アクションプラン】

～水は、次世代からの預かりもの～

2017～2021



平成29年3月

安曇野市

目 次

第 1 章 水環境行動計画（アクションプラン）の基本事項	1
1 行動計画（アクションプラン）策定の背景	2
2 計画の位置付けと役割	3
（1）行動計画（アクションプラン）の位置付け	3
（2）行動計画（アクションプラン）の役割	4
3 計画が対象とする期間	5
4 各主体の役割	6
第 2 章 実施施策	7
1 水を貯める・育てる施策	9
1-1 麦後湛水事業	10
1-2 転作田湛水事業	11
1-3 新規需要米等転作推進事業	12
1-4 水田湛水期間延長事業	13
1-5 涵養事業の情報発信	14
1-6 地下水位・湧水状況調査と涵養量の把握・公表	15
1-7 定期的な実態調査（一斉測水等）の実施	16
1-8 地下水保全条例の運用	17
1-9 地下水涵養に資する手法等の調査・研究・試行	18
2 水を上手に使う施策	19
2-1 節水に関する普及啓発ツールの制作・実施	20
2-2 老朽管の布設替えによる揚水の適正化	21
2-3 地下水採取審査委員会における企業揚水再活用方法の要請とフォローアップ	22
2-4 再涵養方法に関する手引き等の作成	23
2-5 水の適正利用に関するコンテスト等の開催・広報の実施	24
3 水を清らかなまま維持する施策	25
3-1 水質のモニタリング調査	26
3-2 水質の情報公開	26
3-3 地場産業における水環境配慮の取組広報方法の検討・実施	27
3-4 河川の一斉清掃	28
3-5 不法投棄の監視	28
3-6 合併浄化槽の管理徹底	29

4	水を大切に誇りに思える施策	30
4-1	市ホームページの地下水関連の1本化検討・実施	31
4-2	定期的なイベントの開催・参加の場を捉えた積極的な広報・啓発	32
4-3	(仮称)安曇野マークの制作と認証制度の創設検討・実施・運用	33
4-4	広報ツールやノベルティの検討・制作	34
4-5	水環境の学習教材(副読本・副教材)の制作・活用及び体験学習の検討	35
4-6	学校等と連携したコンクール等の検討・調整・開催	36
4-7	出前講座の展開	37
4-8	市民意向調査の実施	37
5	地下水保全・強化・活用を支援する社会システムの構築	38
5-1	市内関係者による地下水協力金の検討・実施	39
5-2	地下水協力金(市外)の検討・実施	40
5-3	事業者の水収支公表の仕組みづくり	41
5-4	地下水保全等の活動への参加・協力におけるインセンティブ付与	42
6	推進のための体制づくり	43
6-1	計画・施策・資金の運用・管理体制の確立	44
6-2	運用・管理団体の設立(移行)	45
6-3	広域(流域)モニタリング体制の確立に向けた検討・調整	46
6-4	地下水年報の作成・公表	47

第3章 行動計画(アクションプラン)の推進 48

1	行動計画(アクションプラン)の進行管理	49
(1)	全体的な進行管理	49
(2)	行動計画(アクションプラン)の目標	50
(3)	各施策の目標	50
2	施策の進捗状況の点検・評価・公表	52
(1)	【個別評価】施策の年次評価	52
(2)	【全体評価】基準年次の評価	53
3	水収支の評価	55

第 1 章

水環境行動計画（アクションプラン）

の基本事項





1 行動計画（アクションプラン）策定の背景

■安曇野市水環境基本計画（マスタープラン）の策定

安曇野市では、平成24年8月に「安曇野市地下水資源強化・活用指針」を策定し、地下水の保全・強化・活用の取組を進めてきました。

指針の策定から約5年が経過し、地下水環境に関する最新の調査や研究の成果が整ってきたことを踏まえて、

～古（いにしえ）から、水とともにある“あづみの”の現在（いま）と未来（これから）～

『水は、次世代からの預かりもの』

をコンセプトとする「安曇野市水環境基本計画」※を策定しました。

（※以下、「基本計画（マスタープラン）」と呼びます。）

基本計画（マスタープラン）は、コンセプトに即して、『豊かな水環境』と『地域経済』を両立する形で次世代へと引き継いでいくことが、現代に生きる私たちに課せられた責務であるとの位置付けの下、水環境の保全・強化・活用に向けた取組の全体的な方向性と施策の体系を示しています。

■安曇野市水環境行動計画（アクションプラン）の策定

基本計画（マスタープラン）の方向性を実現するための様々な施策を、総合的かつ実効的に推進するための計画として、「安曇野市水環境行動計画」（以下、「行動計画（アクションプラン）」と呼びます。）を策定します。

2 計画の位置付けと役割

(1) 行動計画（アクションプラン）の位置付け

「行動計画（アクションプラン）」は、「基本計画（マスタープラン）」に位置付けられる施策のうち、短期的・重点的な施策を実現化するための計画です。

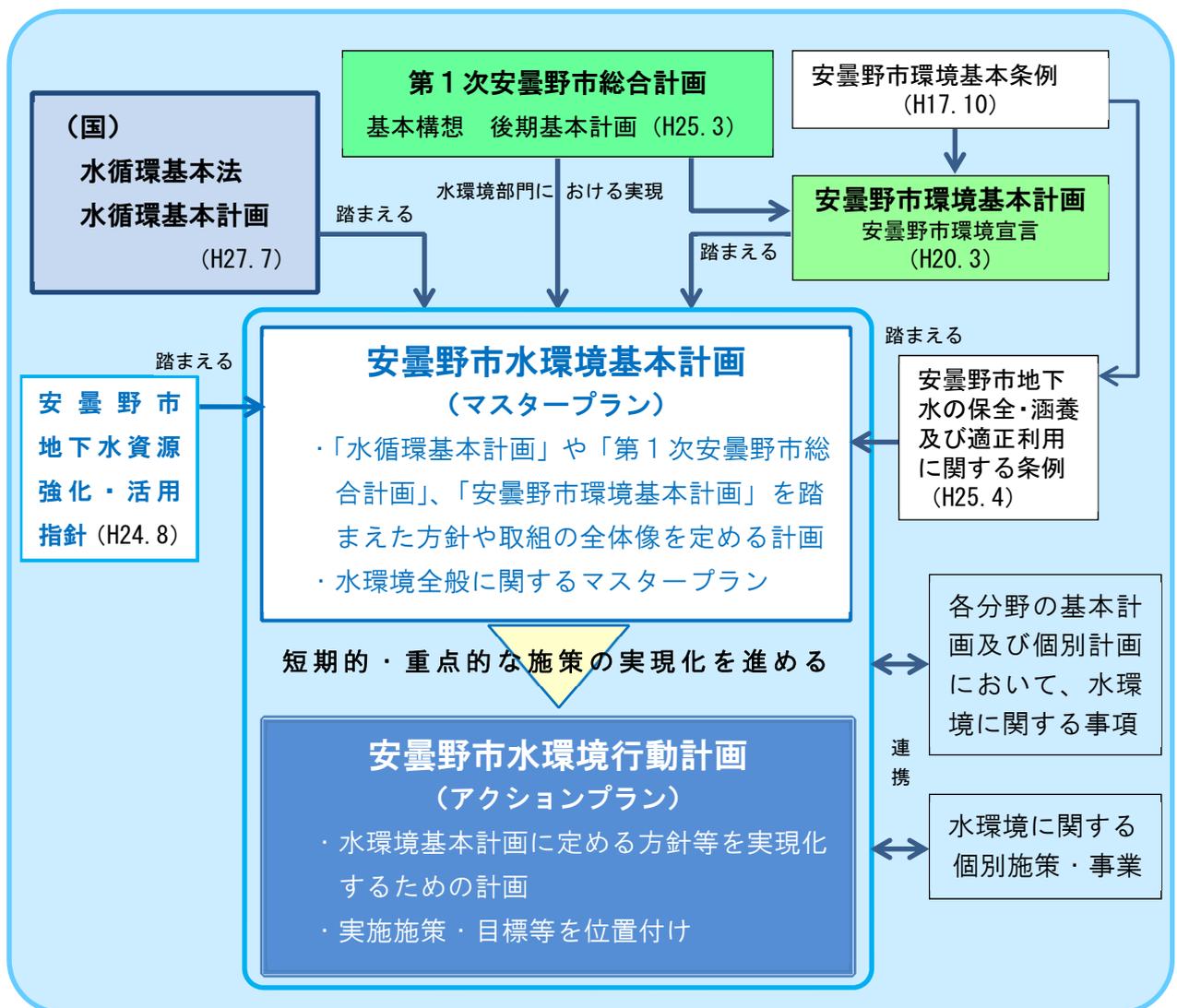


図 行動計画（アクションプラン）の位置付け

(2) 行動計画（アクションプラン）の役割

行動計画（アクションプラン）は、「基本計画（マスタープラン）」に位置付ける「安曇野市の地下水環境の保全・強化・活用」に向けて、当面の5年間で実施すべき施策について、実施時期や取組主体等を具体的に明示することで、その実現を力強く、円滑に推進する役割を担います。

また、当面の短期的・重点的な施策の推進方策とともに、その成果に関する目標等を明示することで、水環境の保全・強化・活用に資する施策の進捗を管理するツールとしての役割を有しています。

行動計画（アクションプラン）に位置付けられる様々な施策は、それぞれが水環境の保全等に資するものであるとともに、施策全体として『豊かな水環境』と『地域経済』を両立する形で次世代へと引き継いでいくための体系的な取組となります。

3

計画が対象とする期間

計画の対象期間は以下のとおりとします。

＜計画の対象期間＞

- 行動計画（アクションプラン）：平成 29 年度から平成 33 年度までの 5 年間
- 基本計画（マスタープラン）：平成 29 年度から平成 38 年度までの 10 年間

また、各計画は、それぞれの間年次に見直しを行います。

行動計画（アクションプラン）は、平成 31 年度を中間年次、平成 33 年度を目標年次とします。

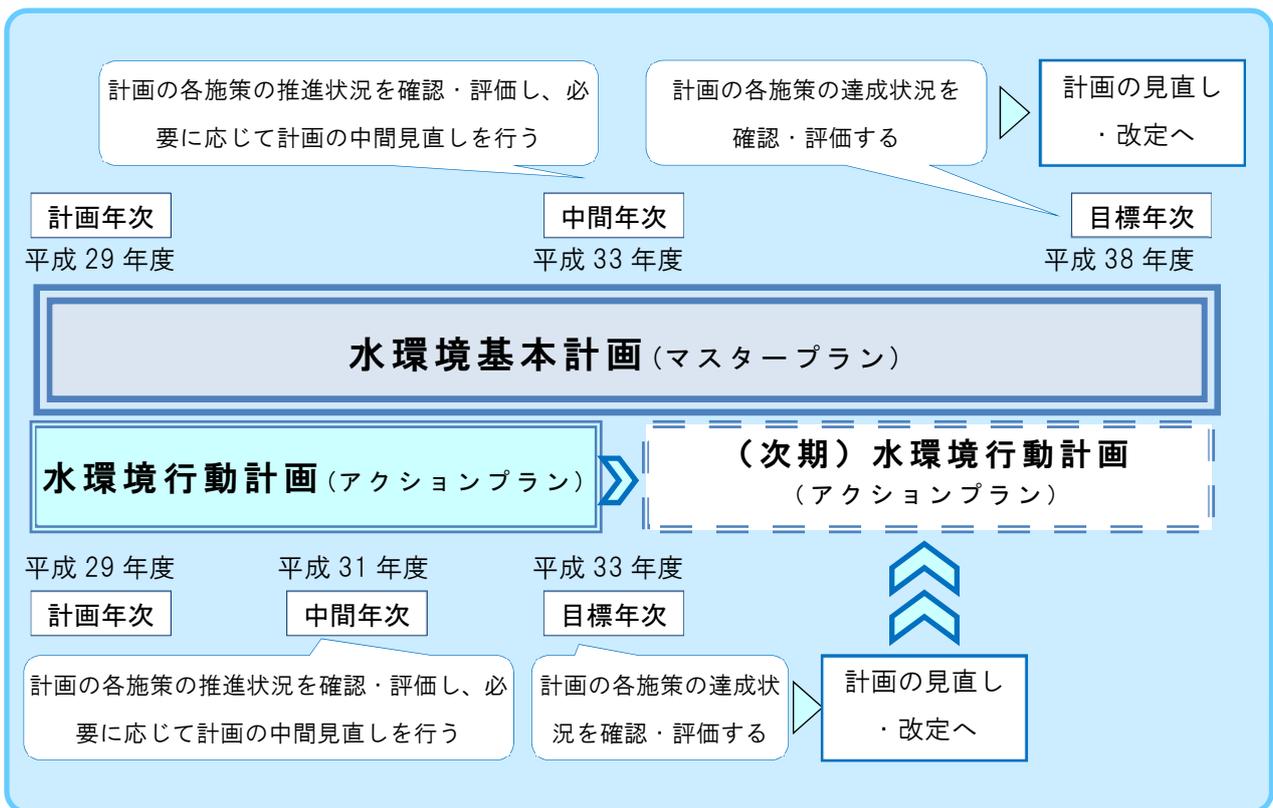


図 基本計画（マスタープラン）と行動計画（アクションプラン）の対象期間

4 各主体の役割

本計画は、安曇野市内において実践する水環境施策を示すものですが、計画の効率的・効果的な推進にあたっては、市民・事業者・市が同じ方向に向かって進むことが大切です。

市民・事業者・市は、本計画の目標を共有し、計画の推進に向けて以下の役割を担うものとし、それぞれが主体的に取り組みます。



図 計画における各主体の役割

第 2 章

实施策略



■ 行動計画（アクションプラン）の6本柱

基本計画（マスタープラン）では、コンセプトの実現に向け、以下の6つの施策を柱としています。行動計画（アクションプラン）では、6本柱の施策体系とそれぞれの目標を念頭に、短期的・重点的に取り組む施策について記載します。

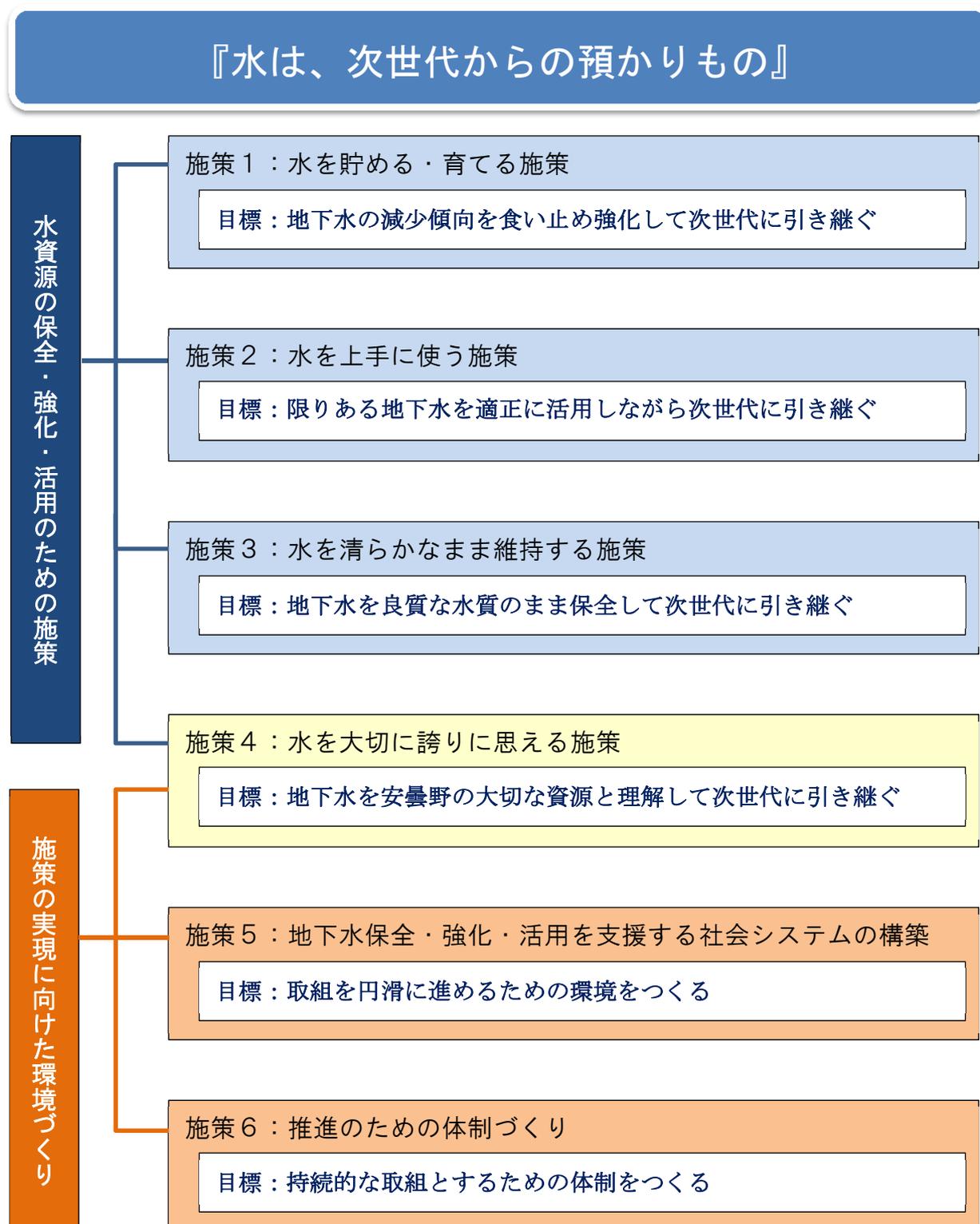
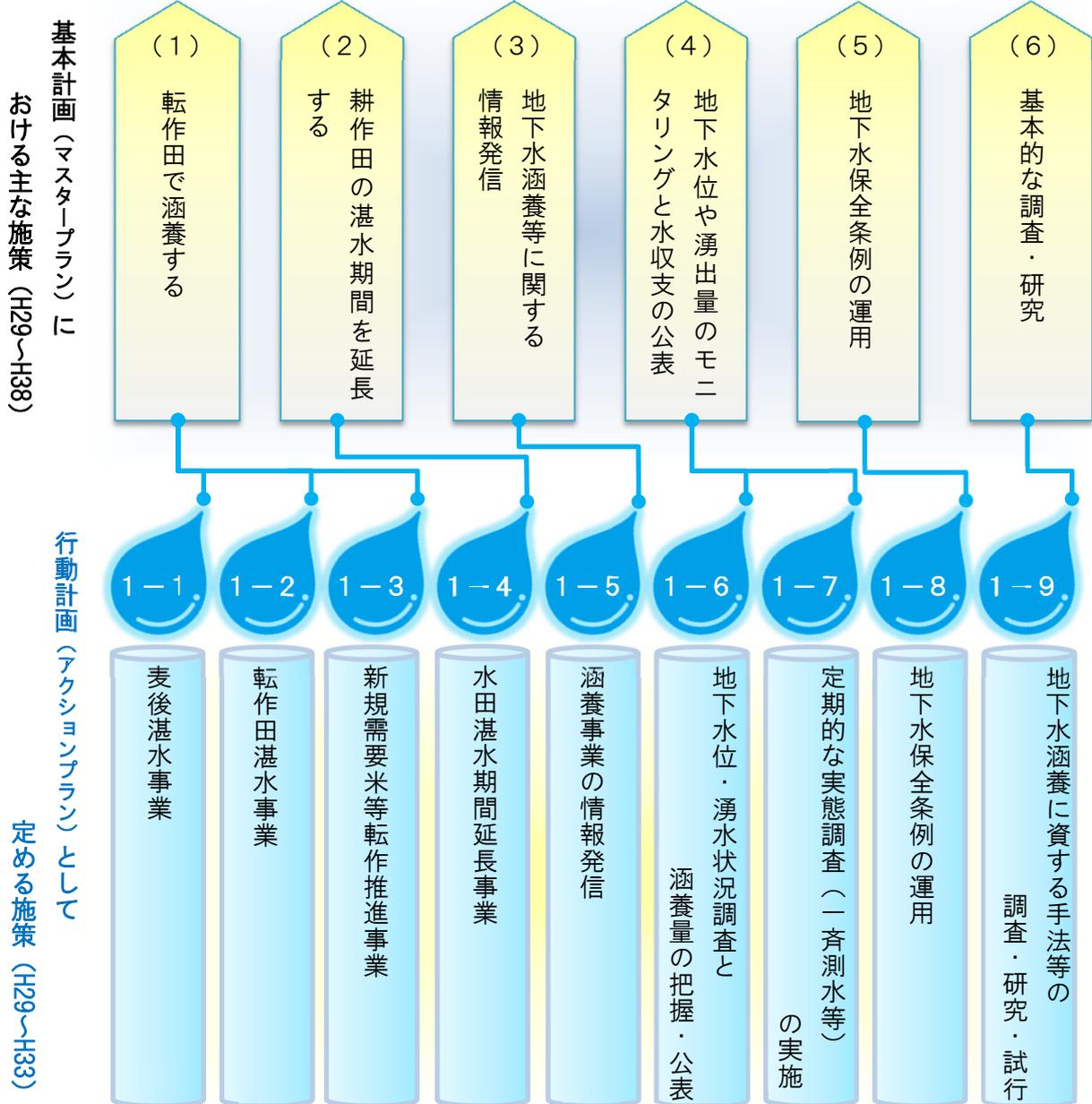


図 施策の体系



1 水を貯める・育てる施策

目標：地下水の減少傾向を食い止め強化して次世代に引き継ぐ



<実施時期> ○：研究・検討・調整等 ●：実施（試行調査を含む）

H29	●	○	●		●	●		●	
H30	●	○	●	○	●	●		●	○
H31	●	●	●	○	●	●	○	●	○
H32	●	●	●	●	●	●	●	●	●
H33	●	●	●	●	●	●		●	●
H34～	継続	継続	継続	継続	継続	継続	定期的	継続	継続

注：施策 1-1、1-2、1-4 は、水利権上の整理及び関係機関の同意などの課題が整理された場合に実施する。

【1-1】麦後湛水事業（H29年度実施～継続）

＜施策の概要＞【継続】【拡充】

- ・認定農業者及び集落管理組合を対象として、麦刈り取り後の7月～9月のうち2ヶ月間転作田に水を湛水し、地下水を涵養する取組。27.5mm/日の涵養高に取組面積と日数を乗じることで、涵養量を算出している。
※転作田の代かきにより土壤中の養分の均一化が図られ、連作障害の原因となる微生物等の繁殖の抑制効果が期待されている。
- ・H24年度から安曇野市内で取組が開始されており、H28年度時点で約97万m³の涵養量（59ha程度の涵養面積）を達成している。安曇野市の地下水涵養に向けた中心的な取組として、継続的に規模を拡大させる。（安曇野市における麦（取組可能な麦単作）の作付面積は平成27年度で385haと規模拡大が可能である。）

＜取組の目標・指標等＞

実施期間	目標・指標等
H29年度～ H32年度	・H28年度で約97万m ³ （59ha程度の涵養面積）を涵養しており、H38年度に160万m ³ /年（97ha程度の涵養面積）を目指すことを念頭に、漸次、取組規模を拡大
H33年度	・130万m ³ /年の涵養量（79ha程度の涵養面積）達成を目標

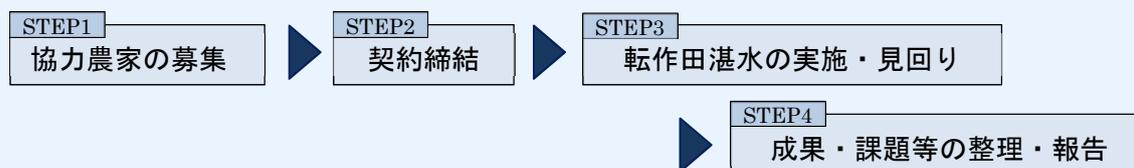
＜実施・関係主体＞

市民	井戸保有者	企業	揚水事業者	営農者	JA	土地改良区	その他団体	教育機関	研究機関	市外	国・県	アルプス*協議会	安曇野市
				◎	○	○							◎

◎：中心となって取り組む主体 ○：関係して取り組む主体 △：実施に当たり関係する主体

※「アルプス地域地下水保全対策協議会」の略称として記述する（以下同様）

＜取組の流れ＞



＜留意点等＞

- ・湛水する転作田の地域により、地下水涵養の効果が異なることから、信州大学可視化研究成果等を参考に、高い効果が期待出来る地域から優先的に展開するよう留意する。
- ・1ヶ月といった短期取組の可否を検討し協力農家の拡大を進める。
- ・市街地に近接する位置での取組は虫の飛来といった課題があるため留意する。
- ・必要費用の算出と資金調達の確保（予算措置等）の連動により、地下水涵養の取組の実効性の担保に留意する。

【1-2】転作田湛水事業（H29年度検討開始 H31年度実施～継続）

<施策の概要> 【新規】

- ・【1-1】麦後湛水事業と同様の趣旨の取組として、麦以外の転作田を対象に、湛水事業を拡大する。
 - ・可能性のある農作物として「そば」が期待される。安曇野市のそばは、「夏そば」「秋そば」の二期で栽培されるが、「秋そば」を主な対象として検討・調整等を進める。
 - ・なお、そば以外の作物（大豆等）についても、今後、継続的に可能性を検討・調整等を行うこととする。
- ※そば全体の作付面積は約89haであり、概ね半分程度が秋そばと想定される。

<取組の目標・指標等>

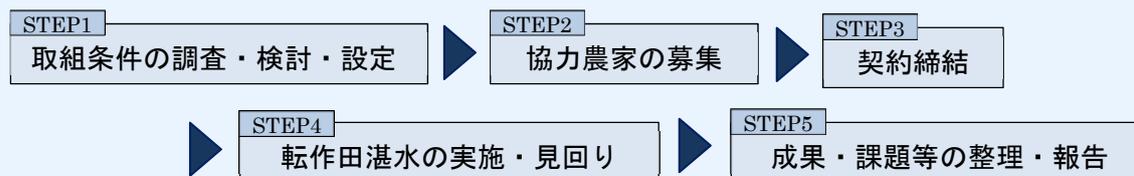
実施期間	目標・指標等
H29年度～ H30年度	・協力可能な農家・作物、協力条件（単価・見回り者等）についてヒアリング等の調査を行い、取組の枠組みを設定
H31年度～ H33年度	・試行的な取組として開始し、推進時の課題や涵養効果を把握 ・H33年度時点で、1万m ³ /年の涵養量（0.60ha程度）を目標

<実施・関係主体>

市民	井戸 保有者	企業	揚水 事業者	営農者	JA	土地 改良区	その他 団体	教育 機関	研究 機関	市外	国・県	アルプス 協議会	安曇野 市
				◎	○	○							◎

◎中心となって取り組む主体 ○：関係して取り組む主体 △：実施に当たり関係する主体

<取組の流れ>



<留意点等>

- ・湛水作物の選定・検討においては、水利権の量・時期、また周辺農家への配慮等が必要な点に留意する。
- ・必要費用の算出と資金調達の確保（予算措置等）の連動により、地下水涵養の取組の実効性の担保に留意する。

【1-3】新規需要米等転作推進事業（H29年度実施～継続）

<施策の概要> 【継続】

- ・【1-1】麦後湛水事業と同様の趣旨の取組として、転作田における新規需要米のうち、特に飼料米の生産により、地下水涵養を促進する。
- ・飼料米の作付面積は、H27年度で94ha、H28年度には100haと拡大してきており、引き続き、農政課が主体となって進める。

<取組の目標・指標等>

実施期間	目標・指標等
H29年度～ H33年度	<ul style="list-style-type: none"> ・生産者及び契約を締結する実需者（米粉等加工業者）の募集・調整 ・新規需要米の生産 ・H33年度時点で、飼料米の作付面積127haを目標

<実施・関係主体>

市民	井戸 保有者	企業	揚水 事業者	営農者	JA	土地 改良区	その他 団体	教育 機関	研究 機関	市外	国・県	アルプス 協議会	安曇野 市
				◎	◎	○							◎

◎：中心となって取り組む主体 ○：関係して取り組む主体 △：実施に当たり関係する主体

<取組の流れ>



<留意点等>

- ・国の施策として、新規需要米の生産においては、生産者と実需者の契約栽培が条件となっており、JAとの連携等を図る。
- ・県内の実需者に限定せず、県外の加工業者と連携を図る必要がある場合も念頭に置いて、新規需要米の生産のための環境整備を進める。

【1-4】水田湛水期間延長事業（H30年度検討開始 H32年度実施～継続）

<施策の概要> 【新規】

- ・安曇野市は、国内でも有数の米どころであり、水田からの地下水涵養は、安曇野市の地下水環境の保全等に大きな役割を担っている。
- ・水利権については、地域によって状況に差はあるが、営農期の9月末頃まで一定量の営農水利権が確保されていることから、稲刈り取り後の水田で、水利権が確保されている期間内（9月後半等）に、湛水可能な水田での湛水を行う。
- ・安曇野市内の水稲作付面積は3,068ha（H27年度）と、事業規模に関わる母集団が大きいことから、事業推進による涵養効果が期待される。

<取組の目標・指標等>

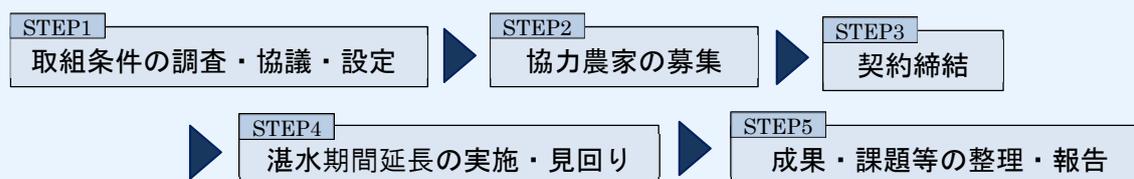
実施期間	目標・指標等
H30年度～ H31年度	<ul style="list-style-type: none"> ・水利権の状況と地域別の稲の刈り取り時期の分散状況、水利権の利用に関する関係者協議 ・協力可能な農家、協力条件（単価・見回り等）についてヒアリング等の調査を行い、取組の枠組みを設定
H32年度～ H33年度	<ul style="list-style-type: none"> ・H33年度時点で、20万m³/年の涵養量（15日間の湛水期間として、50ha程度）を目標

<実施・関係主体>

市民	井戸保有者	企業	揚水事業者	営農者	JA	土地改良区	その他団体	教育機関	研究機関	市外	国・県	アルプス協議会	安曇野市
				◎	○	○							◎

◎中心となって取り組む主体 ○：関係して取り組む主体 △：実施に当たり関係する主体

<取組の流れ>



<留意点等>

- ・ある区画の稲刈り取り後の水田で取り組もうとしても、周辺の稲刈り取り前の水田が水を嫌うため、取組が困難となる。実施対象範囲の検討・調整に留意する。
- ・必要費用の算出と資金調達の確保（予算措置等）の連動により、地下水涵養の取組の実効性の担保に留意する。
- ・単に湛水することだけを求めることで、協力農家が応募しやすいように配慮する。

【1-5】 涵養事業の情報発信（H29 年度実施～継続）

＜施策の概要＞ 【継続】

- ・【1-1】～【1-3】までの各涵養事業は、営農者の理解と協力が不可欠である。
- ・営農者や市民等における涵養事業自体の認知度を高め、また、安曇野市の地下水環境の保全等に寄与する取組であること等を広く情報発信し、涵養事業の円滑な推進のための環境形成を図る。
- ・また、安曇野市の地下水環境保全等に対する市民意識啓発の一環となる。

＜取組の目標・指標等＞

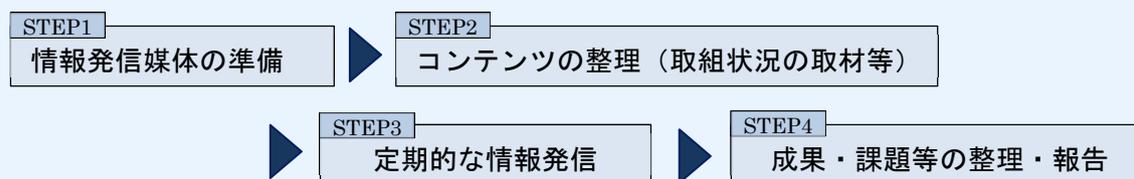
実施期間	目標・指標等
H29 年度～ H33 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信媒体（市 HP・市報等）の準備及び発信内容の検討・整理 ・取組期間（【1-1 麦後湛水】であれば 7 月～9 月）に、1 回/月以上の頻度で、取組状況（写真等）を情報発信

＜実施・関係主体＞

市民	井戸 保有者	企業	揚水 事業者	営農者	JA	土地 改良区	その他 団体	教育 機関	研究 機関	市外	国・県	アルプス 協議会	安曇野 市
													◎

◎中心となって取り組む主体 ○：関係して取り組む主体 △：実施に当たり関係する主体

＜取組の流れ＞



＜留意点等＞

- ・行動目標として、1 回/月以上の情報発信（更新）を目標とするが、調査が可能な場合、受け手側（農家や市民）の意識の変化等を並行して把握・評価することが望ましい。

【1-6】地下水位・湧水状況調査と涵養量の把握・公表

(H31 年度検討 H32 年度実施～継続)

<施策の概要> 【継続】【拡充】

- ・地下水涵養事業の成果を把握・評価する指標の一つとして、観測井の地下水位や湧出量を調査するとともに、涵養事業の取組成果（涵養量）を整理し、公表する。
- ・地下水位や湧水状況調査は、既往の調査継続を基本としつつ、地下水環境の保全・強化・活用に向け、調査箇所の拡充の必要性について検討する。
- ・公表は、【6-6】地下水年報の取組と連携して行う。

<取組の目標・指標等>

実施期間	目標・指標等
H29 年度～ H30 年度	・既往取組の地下水位・湧出量等の調査を実施
H31 年度	・既往取組の地下水位・湧出量等の調査を実施 ・地下水位・湧出量等の調査箇所の拡充及び調査方法の効率化の可能性検討・整理
H32 年度～ H33 年度	・地下水位・湧水状況の調査（年度内に1回以上） ・調査結果の整理・公表

<実施・関係主体>

市民	井戸 保有者	企業	揚水 事業者	営農者	JA	土地 改良区	その他 団体※	教育 機関	研究 機関	市外	国・県	アルプス 協議会	安曇野 市
△	△		△				○						◎

◎中心となって取り組む主体 ○：関係して取り組む主体 △：実施に当たり関係する主体

※湧水利用者

<取組の流れ>



<留意点等>

- ・調査地点等の拡充検討は、調査の効率化等を図る観点から、調査行為における地域協働等の可能性の視点について検討する。

【1-7】定期的な実態調査（一斉測水等）の実施

（H31 年度検討 H32 年度実施～定期的に継続）

<施策の概要> 【継続】

- ・地下水の保全・強化・活用を図る上で、基礎的な指標の一つである地下水賦存量の変化を把握するため、定期的（5年間に1回程度）に実態調査（一斉測水等）を行う。
- ・実態調査にあたっては、松本盆地全域を対象とした調査を原則として、H27年度の一斉測水調査と同程度の規模が望ましいが、調査地点の粗密等を考慮して、より効率的な調査とする視点から調査方法を検討し、実施する。

<取組の目標・指標等>

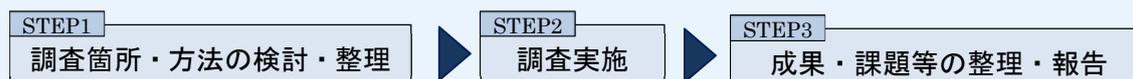
実施期間	目標・指標等
H31 年度	・調査地点・調査方法等の検討・設定
H32 年度	・実態調査（一斉測水等）の実施 ・調査結果の整理・公表

<実施・関係主体>

市民	井戸 保有者	企業	揚水 事業者	営農者	JA	土地 改良区	その他 団体	教育 機関	研究 機関	市外	国・県	アルプス 協議会	安曇野 市
	△		△									○	◎

◎中心となって取り組む主体 ○：関係して取り組む主体 △：実施に当たり関係する主体

<取組の流れ>



<留意点等>

- ・アルプス地域地下水保全対策協議会との連携・情報共有を図る。
- ・H27年度の一斉測水調査では、調査地点の粗密の他、松本盆地以外の調査地点等も含まれており、目的に即した箇所を検討する。
- ・自治体の観測井や企業の取水井戸等において地下水位が継続観測されている。これらの取得データを活用することで調査の効率化を図る。

【1-8】地下水保全条例の運用（H29年度実施～継続）

<施策の概要> 【継続】

- ・「地下水の保全・涵養及び適正利用に関する条例」の運用を通して、新規の地下水採取届出の審査・受理や、地下水採取に係る事前協議、地下水採取量年次報告收受・集計等を継続し、地下水の保全・涵養及び適正利用を図る。

<取組の目標・指標等>

実施期間	目標・指標等
H29年度～ H33年度	・地下水採取審査委員会の定期開催（最大6回/年）

<実施・関係主体>

市民	井戸 保有者	企業	揚水 事業者	営農者	JA	土地 改良区	その他 団体	教育 機関	研究 機関	市外	国・県	アルプス 協議会	安曇野 市
			◎										◎

◎中心となって取り組む主体 ○：関係して取り組む主体 △：実施に当たり関係する主体

<取組の流れ>



【1-9】地下水涵養に資する手法等の調査・研究・試行

(H30 年度検討開始 H32 年度実施～継続)

<施策の概要> 【新規】

- ・地下水涵養に寄与し、安曇野市内での実現可能性のある手法について、調査・研究を行う。
- ・必要に応じて、関係部局・団体等との協議を進め、社会実装を進める。

<取組の目標・指標等>

実施期間	目標・指標等
H30 年度～ H31 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・田んぼダム（栽培が終わった水田等において、出水口に板をはめることで雨水の抑留効果を高める取組）等の新たな涵養方策の情報収集や安曇野市への適用可能性、また、宅地等での雨水については、「安曇野市の適正な土地利用に関する条例」に基づき、新たな開発事業の際に、必要な浸透施設を設けるよう継続指導 ・車・歩道における透水性舗装試験の継続実施・検証
H32 年度～ H33 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・検討結果を踏まえ、実現可能な施策を実施

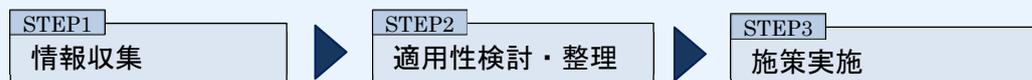
<実施・関係主体>

市民	井戸 保有者	企業	揚水 事業者	営農者	JA	土地 改良区	その他 団体*	教育 機関	研究 機関	市外	国・県	アルプス 協議会	安曇野 市
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	◎

◎中心となって取り組む主体 ○：関係して取り組む主体 △：実施に当たり関係する主体

※調査・研究結果による涵養手法に関連する団体

<取組の流れ>

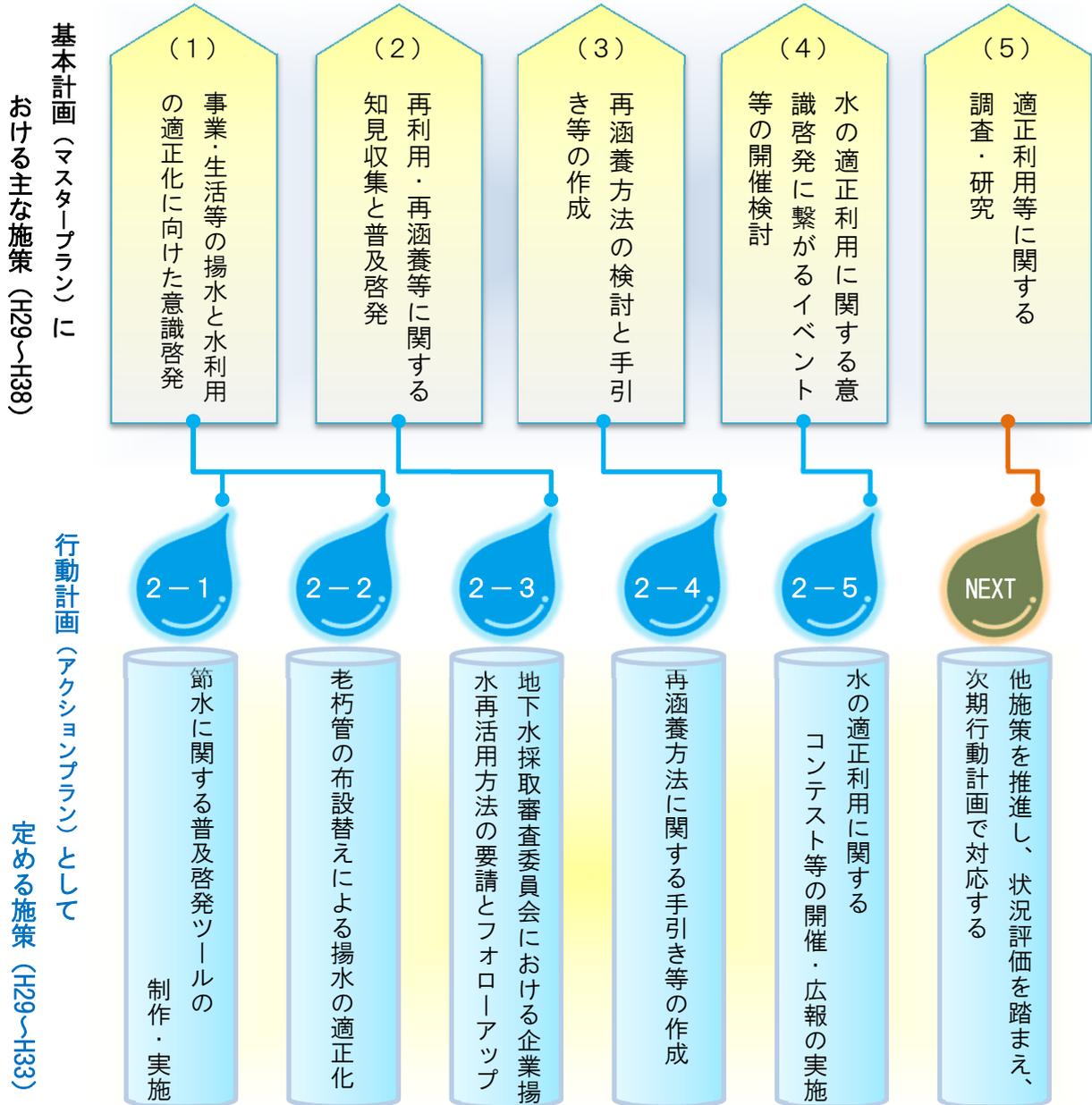


<留意点等>

- ・新たな手法の検討にあたり、信州大学可視化研究等の既往成果を活用し、持続性や経済性等の観点に留意する。

2 水を上手に使う施策

目標：限りある地下水を適正に活用しながら次世代に引き継ぐ



<実施時期> ○：研究・検討・調整等 ●：実施（試行調査を含む）

H29	○	○	●			
H30	●	○	●			
H31	●	○	●			
H32	●	○	●	○		
H33	●	○	●	○	○	
H34～	継続	継続※	継続	継続検討	継続	次期行動計画

※新水道ビジョンの概要が確定次第反映

【2-1】節水に関する普及啓発ツールの制作・実施

(H29 年度検討 H30 年度実施～継続)

<施策の概要> 【新規】

- ・節水において、市民一人ひとりの意識と行動が基礎となることから、節水の意識啓発を図るためのツールとして、節水の重要性を伝え、取組を促すパンフレット類や関連する商品群（節水コマ等）を紹介する資料等を制作・配布する。
- ・また、節水の取組について、水の日（8/1）等を契機とした広報・情報発信を継続的に行う。

<取組の目標・指標等>

実施期間	目標・指標等
H29 年度	・節水の意識啓発に資する啓発ツールの開発及び効果的な広報手段等に関する検討・整理
H30 年度～ H33 年度	・啓発ツールの作成 ・広報の実施（1 回/年以上）

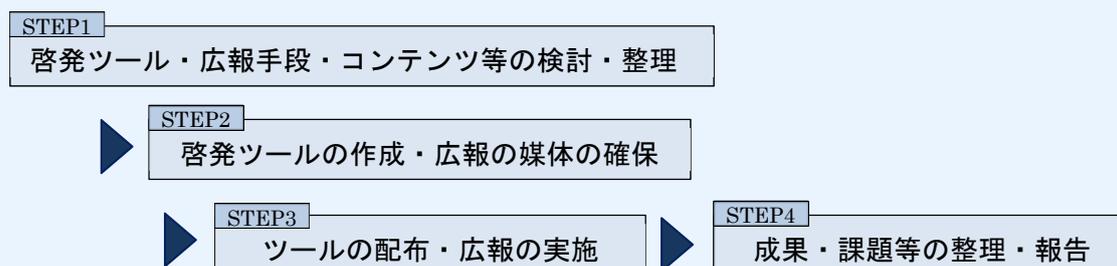
<実施・関係主体>

市民	井戸 保有者	企業	揚水 事業者	営農者	JA	土地 改良区	その他 団体※	教育 機関	研究 機関	市外	国・県	アルプス 協議会	安曇野 市
△	△	△	△	△	△	△	△	△					◎

◎中心となって取り組む主体 ○：関係して取り組む主体 △：実施に当たり関係する主体

※市内で活動する団体

<取組の流れ>



【2-2】老朽管の布設替えによる揚水の適正化

(H29 年度検討開始～継続)

<施策の概要> 【継続】

・水道管の法定耐用年数は 40 年とされ、高度経済成長期に整備された施設の老朽化の進展と更新が全国的な課題となっている。安曇野市の水道管についても同様であり、新水道ビジョンでは老朽化した水道管の布設替えが位置付けられている。

老朽管の布設替えによる漏水等の抑制は、揚水の適正化に繋がることから、庁内で連携して、老朽管の布設替えによる揚水の適正化を進める。

<取組の目標・指標等>

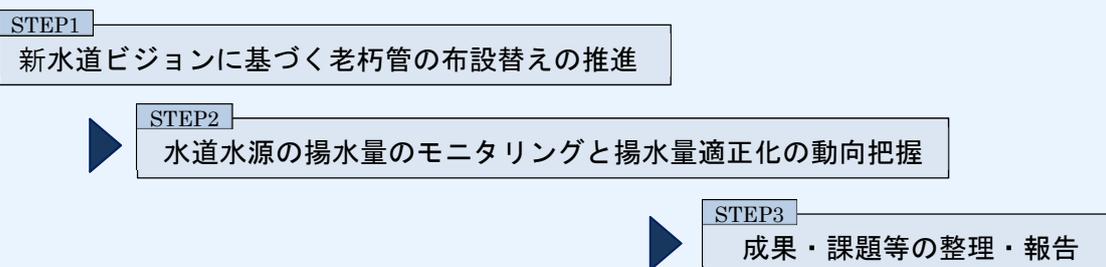
実施期間	目標・指標等
H29 年度～ H33 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・布設替え検討の継続的な推進 ・水道水源の揚水量の経年変化の把握

<実施・関係主体>

市民	井戸 保有者	企業	揚水 事業者	営農者	JA	土地 改良区	その他 団体	教育 機関	研究 機関	市外	国・県	アルプス 協議会	安曇野 市
													◎

◎中心となって取り組む主体 ○：関係して取り組む主体 △：実施に当たり関係する主体

<取組の流れ>



<留意点等>

・新水道ビジョン（H28 年度改訂）との整合・連携を図る。

【2-3】地下水採取審査委員会における企業揚水再活用方法の

要請とフォローアップ（H29年度実施～継続）

<施策の概要>【継続】

- ・地下水採取審査委員会において、中水のトイレ利用の検討や冷却水(きれいな水)の再涵養(井戸・浸透池の活用等)の検討を要請する。
- ・取組状況について、フォローアップ調査を行う。

<取組の目標・指標等>

実施期間	目標・指標等
H29年度～ H33年度	<ul style="list-style-type: none"> ・地下水採取審査委員会（最大6回/年）において、揚水の再活用や再涵養等の取組を要請 ・要請した再活用・再涵養等の取組状況について、フォローアップ調査を実施（1回/年）

<実施・関係主体>

市民	井戸 保有者	企業	揚水 事業者	営農者	JA	土地 改良区	その他 団体	教育 機関	研究 機関	市外	国・県	アルプス 協議会	安曇野 市
			◎								△		◎

◎中心となって取り組む主体 ○：関係して取り組む主体 △：実施に当たり関係する主体

<取組の流れ>



<留意点等>

- ・【2-4】再涵養方法に関する手引き等の作成の取組と連動して進める。

【2-4】再涵養方法に関する手引き等の作成（H32年度検討開始～継続）

<施策の概要> 【新規】

- ・【2-3】等において、揚水事業者に対して、揚水の再涵養等を要請する際に、他地域・他事業者等での取組事例や進め方等の情報を手引き等としてとりまとめ、提供することで主体的な取組を促す。

<取組の目標・指標等>

実施期間	目標・指標等
H32年度～ H33年度	<ul style="list-style-type: none"> ・手引き等の作成に向けて、市内外における揚水の再活用・再涵養の事例を収集・整理 ・H33年度までの成果を踏まえ、次期行動計画での対応を決定

<実施・関係主体>

市民	井戸 保有者	企業	揚水 事業者	営農者	JA	土地 改良区	その他 団体	教育 機関	研究 機関	先進 自治体	国・県	アルプス 協議会	安曇野 市
			△							△			◎

◎中心となって取り組む主体 ○：関係して取り組む主体 △：実施に当たり関係する主体

<取組の流れ>



<留意点等>

- ・【2-3】の地下水採取審査委員会での要請時の基礎資料として活用することを念頭に検討を進める。

【2-5】水の適正利用に関するコンテスト等の開催・広報の実施

(H33 年度検討)

<施策の概要> 【新規】

- ・水の適正利用に関する意識啓発の一環として、節水や適正利用をテーマとした取組・アイデア等のコンテストを開催する。
- ・家庭や企業において、節水・適正利用の取組を公表・表彰する仕組みを提供することで、普段の生活や企業活動の中で、水環境保全等への気づきや取組の拡がり等を促す機会とする。特に優秀なアイデア・取組については、表彰等をとおして広く周知し、適正利用の拡がりを支援する。

<取組の目標・指標等>

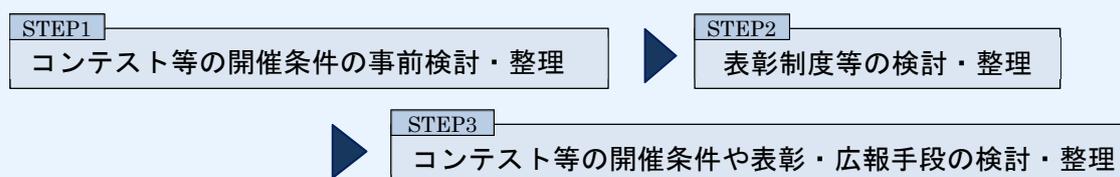
実施期間	目標・指標等
H33 年度	・安曇野市の地下水利用の動向等を踏まえ、適正利用に関するアイデアコンテスト等のイベントを企画・整理

<実施・関係主体>

市民	井戸 保有者	企業	揚水 事業者	営農者	JA	土地 改良区	その他 団体	教育 機関	研究 機関	先進 自治体	国・県	アルプス 協議会	安曇野 市
○		○	○					△					◎

◎：中心となって取り組む主体 ○：関係して取り組む主体 △：実施に当たり関係する主体

<取組の流れ>



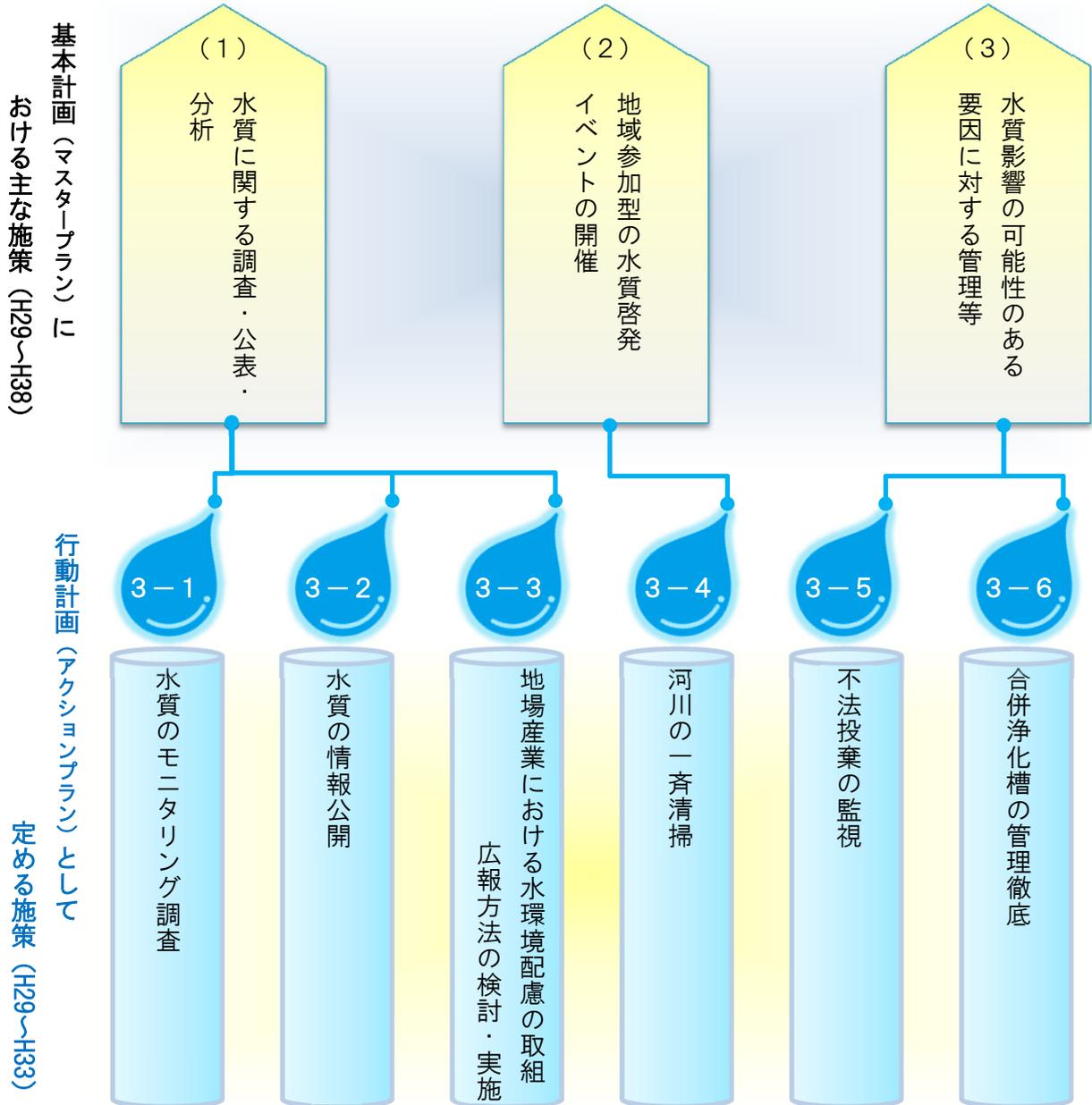
<留意点等>

- ・学校教育との協働・連携にあたり、コンテストの開催時期等について、教育現場の意見・状況等について事前に協議・確認する。

3

水を清らかなまま維持する施策

目標：地下水を良質な水質のまま保全して次世代に引き継ぐ



<実施時期>○：研究・検討・調整等 ●：実施（試行調査を含む）

H29	●	●		●	●	●
H30	●	●	○	●	●	●
H31	●	●	○	●	●	●
H32	●	●	●	●	●	●
H33	●	●	●	●	●	●
H34～	継続	継続	継続	継続	継続	継続

【3-1】水質のモニタリング調査（H29年度実施～継続）

＜施策の概要＞【継続】

- ・現在、経年的に進めている水質のモニタリング調査を継続する。

＜取組の目標・指標等＞

実施期間	目標・指標等
H29年度～ H33年度	・水質調査の継続（2回/年） ・化学物質等の検査項目の再検討

＜実施・関係主体＞

市民	井戸 保有者	企業	揚水 事業者	営農者	JA	土地 改良区	その他 団体	教育 機関	研究 機関	市外	国・県	アルプス 協議会	安曇野 市
	△		△										◎

◎中心となって取り組む主体 ○：関係して取り組む主体 △：実施に当たり関係する主体

＜取組の流れ＞



＜留意点等＞

- ・水質の悪化傾向が確認された場合、適宜の対策を検討出来る体制を確保する。

【3-2】水質の情報公開（H29年度実施～継続）

＜施策の概要＞【継続】

- ・【3-1】の調査結果を市のHPで公表する。

＜取組の目標・指標等＞

実施期間	目標・指標等
H29年度～ H33年度	・水質調査結果（【3-1】）を市のHPで公表

＜実施・関係主体＞

市民	井戸 保有者	企業	揚水 事業者	営農者	JA	土地 改良区	その他 団体	教育 機関	研究 機関	市外	国・県	アルプス 協議会	安曇野 市
													◎

◎中心となって取り組む主体 ○：関係して取り組む主体 △：実施に当たり関係する主体

＜取組の流れ＞



＜留意点等＞

- ・【6-6】の地下水年報の取組との連携に留意する。

【3-3】地場産業における水環境配慮の取組広報方法の検討・実施

(H30 年度検討開始 H32 年度実施～継続)

<施策の概要> 【新規】

- ・わさび栽培や信州サーモン等、地下水を活用する地場産業を中心として、主体的に進められている水質保全等の水環境に配慮した活動を広く周知・広報する方法について検討し、実施することで、企業努力に対するモチベーションの向上を図る。
- ・副次的に、名水に育まれた安曇野産物のイメージ力の向上を図る。

<取組の目標・指標等>

実施期間	目標・指標等
H30 年度～ H31 年度	・地下水を活用する地場産業を中心に、水質保全の取組状況を調査・整理 ・広報に対する企業ニーズを把握
H32 年度～ H33 年度	・市の HP や市報等の既存メディアを中心に、地場産業における水環境保全の取組の広報・PR を 1 回/年以上行う。

<実施・関係主体>

市民	井戸 保有者	企業	揚水 事業者	営農者	JA	土地 改良区	その他 団体※	教育 機関	研究 機関	先進 自治体	国・県	アルプス 協議会	安曇野 市
			○				○						◎

◎中心となって取り組む主体 ○：関係して取り組む主体 △：実施に当たり関係する主体

※湧水利用者

<取組の流れ>



<留意点等>

- ・【4-1】市ホームページの地下水関連の一本化検討・実施や、【5-4】地下水保全等の活動への参加・協力におけるインセンティブ付与の取組との連携可能性に留意する。

【3-4】河川の一斉清掃（H29年度実施～継続）

＜施策の概要＞【継続】

- ・水環境保全を実体験する場として、これまでも進められてきている地域の一斉清掃活動の一環として、河川の一斉清掃を継続的に開催する。

＜取組の目標・指標等＞

実施期間	目標・指標等
H29年度～ H33年度	・河川の一斉清掃の継続（2回/年）

＜実施・関係主体＞

市民	井戸 保有者	企業	揚水 事業者	営農者	JA	土地 改良区	その他 団体	教育 機関	研究 機関	先進 自治体	国・県	アルプス 協議会	安曇野 市
△		△						△					◎

◎中心となって取り組む主体 ○：関係して取り組む主体 △：実施に当たり関係する主体

＜取組の流れ＞



＜留意点等＞

- ・【4-7】出前講座等の取組との連携可能性を考慮する。

【3-5】不法投棄の監視（H29年度実施～継続）

＜施策の概要＞【継続】

- ・水環境保全に関する取組として、これまでも進められてきている不法投棄の監視の取組を継続する。

＜取組の目標・指標等＞

実施期間	目標・指標等
H29年度～ H33年度	・不法投棄監視連絡員の任命（任期2年）15人程度

＜実施・関係主体＞

市民	井戸 保有者	企業	揚水 事業者	営農者	JA	土地 改良区	その他 団体	教育 機関	研究 機関	先進 自治体	国・県	アルプス 協議会	安曇野 市
△													◎

◎中心となって取り組む主体 ○：関係して取り組む主体 △：実施に当たり関係する主体

＜取組の流れ＞



【3-6】合併浄化槽の管理徹底（H29年度実施～継続）

<施策の概要> 【継続】

- ・ 汚水管理の不行き届き等は、将来の水質悪化の要因となる可能性があることから、予防的措置として、合併浄化槽の管理を徹底するとともに、下水道接続の推進に取り組む。
- ・ また、浄化槽利用者に対して排水・保全・管理等や下水道接続に関する啓発等を進める。

<取組の目標・指標等>

実施期間	目標・指標等
H29年度～ H33年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長野県松本地方事務所環境課が行う合併浄化槽の現地確認及び管理者への改善指導に同行（1回/年） ・ 浄化槽利用者に対する啓発（1回/年）

<実施・関係主体>

市民	井戸 保有者	企業	揚水 事業者	営農者	JA	土地 改良区	その他 団体	教育 機関	研究 機関	先進 自治体	国・県	アムネス 協議会	安曇野 市
△											◎		◎

◎中心となって取り組む主体 ○：関係して取り組む主体 △：実施に当たり関係する主体

<取組の流れ>



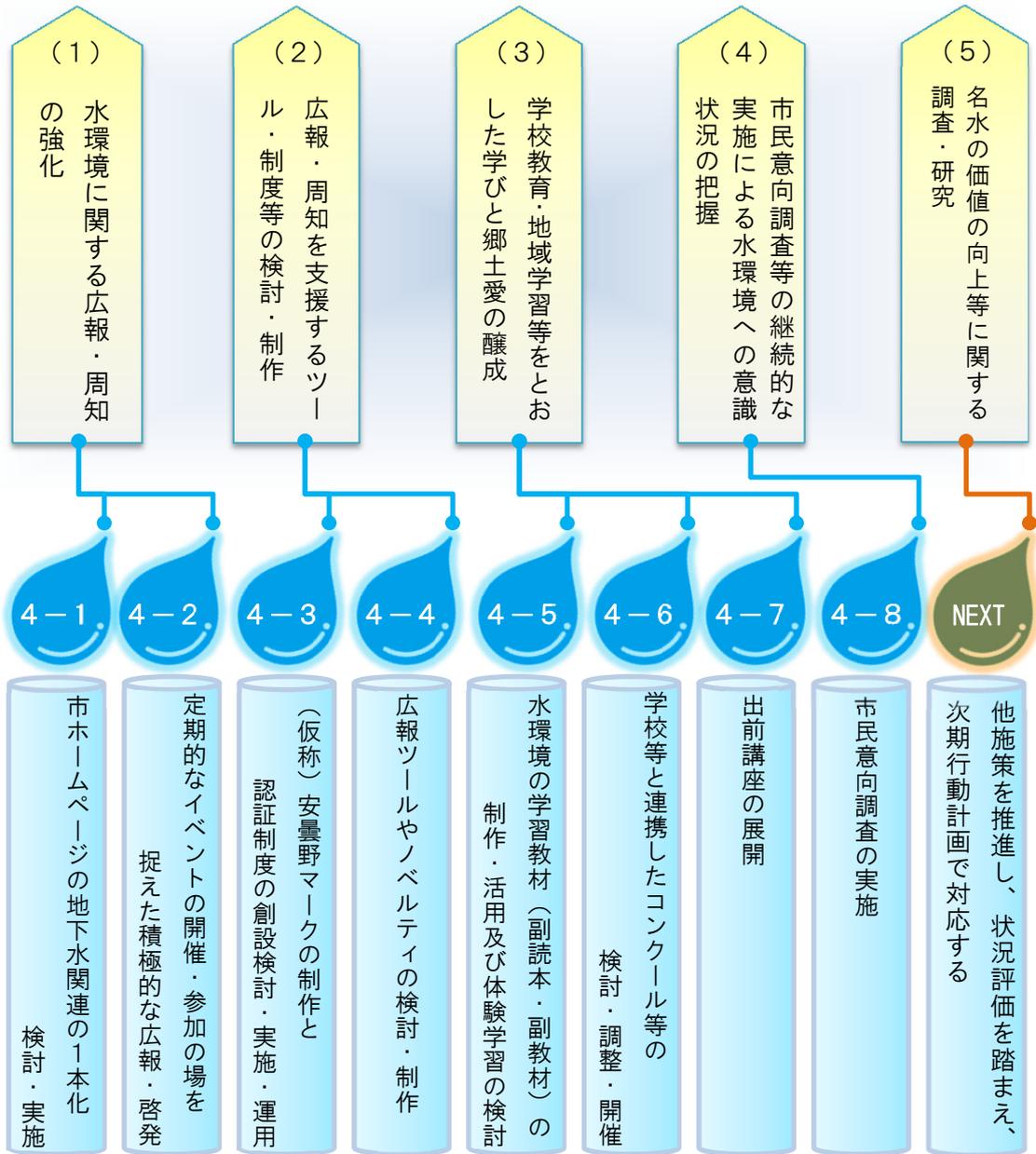


4 水を大切に誇りに思える施策

目標：地下水を安曇野の大切な資源と理解して次世代に引き継ぐ

基本計画（マスタープラン）に
おける主な施策（H29～H38）

行動計画（アクションプラン）として
定める施策（H29～H33）



<実施時期> ○：研究・検討・調整等 ●：実施（試行調査を含む）

H29		●		●			●		
H30		●	○	●			●		
H31	○	●	○	●	○	○	●	●	
H32	●	●	●		●	●	●		
H33	●	●	●		●	●	●		
H34～	継続	定期的	次期行動計画						

【4-1】市ホームページの地下水関連の1本化検討・実施

(H31 年度検討 H32 年度実施～継続)

＜施策の概要＞【新規】

- ・地下水環境の保全・強化・活用に関する情報発信をより効果的とする上で、情報のワンストップ化が有効と考えられることから、市ホームページでの地下水関連情報の1本化を検討・実施する。
- ・市の取組状況の他、信州大学可視化研究の成果等について、広く情報発信を図る。

＜取組の目標・指標等＞

実施期間	目標・指標等
H31 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・市 HP 内の地下水関連の情報・コンテンツの整理・仕分け ・WEB 画面の構成・デザイン等の検討・設定 ・庁内のホームページ担当部局との協議・調整
H32 年度～ H33 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・WEB サイト（（仮称）安曇野地下水ポータルサイト）の構築・運用

＜実施・関係主体＞

市民	井戸 保有者	企業	揚水 事業者	営農者	JA	土地 改良区	その他 団体	教育 機関	研究 機関	先進 自治体	国・県	アルプス 協議会	安曇野 市
													◎

◎中心となって取り組む主体 ○：関係して取り組む主体 △：実施に当たり関係する主体

＜取組の流れ＞



＜留意点等＞

- ・更新頻度の低いサイトはアクセスが低下するとされることから、高い更新頻度となるような構成・体制とする。
- ・運用後は、適宜アクセス解析等を行い、見やすいWEBサイトとなるよう改善する。

【4-2】定期的なイベントの開催・参加の場を捉えた

積極的な広報・啓発（H29年度実施～継続）

<施策の概要> 【継続】【拡充】

- ・市内で開催される各種催事（祭り、花火大会等の既存イベント）の場を活かして、市民への効果的な取組の発信を行う。
- ・特に、安曇野環境フェアや水環境関連のシンポジウム等の関連イベントや学会等を定期的（年に1回）に開催・参加を通して、啓発を行う。
- ・水の日（8/1）等の機会を捉え、水環境の保全と活用への地域参加（【3-4】河川の一斉清掃活動等）イベントとの連携を検討する。

<取組の目標・指標等>

実施期間	目標・指標等
H29年度～ H33年度	・定期的なイベントの開催・参加の場において、地下水環境等に関する情報発信を1回/年以上実施

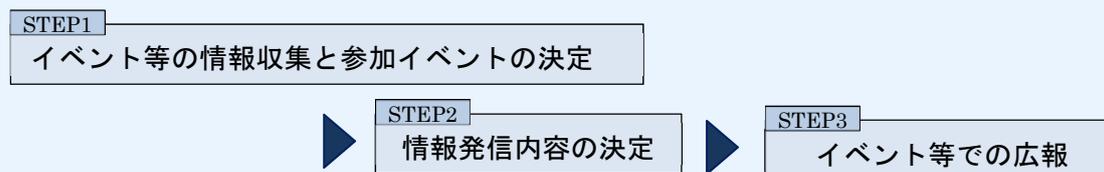
<実施・関係主体>

市民	井戸 保有者	企業	揚水 事業者	営農者	JA	土地 改良区	その他 団体※	教育 機関	研究 機関	先進 自治体	国・県	アルプス 協議会	安曇野 市
							○	○					◎

◎中心となって取り組む主体 ○：関係して取り組む主体 △：実施に当たり関係する主体

※各イベント関連団体等

<取組の流れ>



<留意点等>

- ・より効果的な情報発信として、【4-4】広報ツールやノベルティの検討・制作等との連携を検討する。

【4-3】（仮称）安曇野マークの制作と認証制度の創設検討・

実施・運用（H30年度検討開始 H32年度実施～継続）

<施策の概要> 【新規】

- ・安曇野市における水環境の保全・活用の取組の意識啓発として、シンボルマーク（ロゴ等）の公募・制作・活用等を行う。
- ・また、安曇野市の水環境保全・活用に関わる活動や製品等に対する、認証制度の設立を検討し、シンボルマークの活用も念頭に、活動等の広報・支援を検討する。

<取組の目標・指標等>

実施期間	目標・指標等
H30年度～ H31年度	・資金調達の見直し（【5-1】【5-4】等）の状況等を踏まえ、（仮称）安曇野マークや認証制度の活用・運用方策を検討・整理
H32年度	・（仮称）安曇野マークの公募・決定 ・認証制度の参加事業者等の募集
H33年度	・（仮称）安曇野マークを活用した認証制度の創設・運用

<実施・関係主体>

市民	井戸 保有者	企業	揚水 事業者	営農者	JA	土地 改良区	その他 団体※	教育 機関	研究 機関	先進 自治体	国・県	アルプス 協議会	安曇野 市
		△	△	△	△		○						◎

◎中心となって取り組む主体 ○：関係して取り組む主体 △：実施に当たり関係する主体

※観光協会等

<取組の流れ>



<留意点等>

- ・【4-4】広報ツールやノベルティの検討・制作や、【5-4】地下水保全等の活動への参加・協力におけるインセンティブ付与との連携を念頭に置いて検討・実施を進める。

【4-4】広報ツールやノベルティの検討・制作 (H29 年度～H31 年度実施)

< 施策の概要 > 【新規】

- ・「名水百選」選抜総選挙（2016）での 2 冠達成を契機として、安曇野市の地下水に関する情報発信を強化する趣旨で、パンフレット・ポスター等の広報資料を制作する。
- ・また、旅行会社や鉄道会社等による観光キャンペーン等の機を捉え、増加が期待される来訪者に対する PR として、安曇野市の名水に関連するノベルティグッズを制作し、配布する。

< 取組の目標・指標等 >

実施期間	目標・指標等
H29 年度～ H31 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「名水百選」選抜総選挙（2016）の広報ツール（パンフレット・ポスター・動画等）を検討・制作 ・安曇野市の地下水を PR するノベルティグッズの制作 ・観光拠点等での配布・活用

< 実施・関係主体 >

市民	井戸 保有者	企業	揚水 事業者	営農者	JA	土地 改良区	その他 団体※	教育 機関	研究 機関	先進 自治体	国・県	アルプス 協議会	安曇野 市
		○	○				○						◎

◎中心となって取り組む主体 ○：関係して取り組む主体 △：実施に当たり関係する主体

※観光協会等

< 取組の流れ >

STEP1

- ・「名水百選」選抜総選挙（2016）の広報ツールの制作・活用



STEP2

- 安曇野市の地下水を PR するノベルティグッズの制作・活用

< 留意点等 >

- ・【4-3】（仮称）安曇野マーク等との連携可能性も念頭に置いて検討する。
- ・庁内関係部局や観光協会等の関係団体との調整に留意する。

【4-5】水環境の学習教材（副読本・副教材）の制作・活用

及び体験学習の検討（H31年度検討 H32年度実施～継続）

<施策の概要>【新規】

- ・安曇野市にとって地下水が大切な地域資源であることへの理解は進んでいるが、さらなる理解の深化を図り、地域文化としていくためには、地域学習の視点が有効である。
- ・小中学校での総合学習の時間や、生涯学習での活用を想定した学習教材の制作・活用により、市民等の地域学習を支援する。
- ・また、直接体験には高い学習効果が期待されることから、制作した学習教材の活用に並行して、水環境に関する体験学習の展開等について検討する。

<取組の目標・指標等>

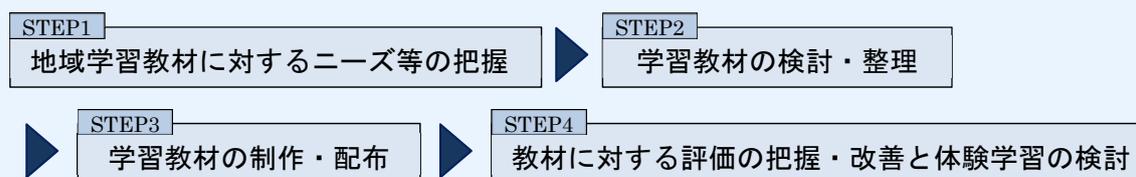
実施期間	目標・指標等
H31年度	<ul style="list-style-type: none"> ・総合学習・生涯学習の現場でのニーズ等の調査 ・学習教材（副読本・副教材等）の検討・整理
H32年度～ H33年度	<ul style="list-style-type: none"> ・学習教材の制作・配布・活用 ・体験学習の検討

<実施・関係主体>

市民	井戸 保有者	企業	揚水 事業者	営農者	JA	土地 改良区	その他 団体	教育 機関	研究 機関	先進 自治体	国・県	アルプス 協議会	安曇野 市
○								○					◎

◎：中心となって取り組む主体 ○：関係して取り組む主体 △：実施に当たり関係する主体

<取組の流れ>



<留意点等>

- ・総合学習等の年間学習プログラムの決定時期等を事前に把握し、現場にとって活用しやすい内容・時期として調整・対応することに留意する。
- ・フォローアップ調査として、教材に対する評価を把握し、水環境に対する意識啓発効果を図るとともに、必要に応じて改善を進める。
- ・教材の製作にあたっては、小中学生向けのわかりやすい内容とする。

【4-6】学校等と連携したコンクール等の検討・調整・開催

(H31 年度検討 H32 年度実施～継続)

<施策の概要> 【新規】

- ・【4-5】の取組との連携も念頭に、学校等と連携した絵画や作文・俳句、自由研究等のコンクールを企画・開催する。
- ・優秀作品等に対する表彰等を検討すると共に、今後の水の適正利用に関するイベント等での広報用アイコンとしての活用可能性を検討する。

<取組の目標・指標等>

実施期間	目標・指標等
H31 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・学校等との連携したコンクール等の開催可能性の調査・企画整理 ・結果の展開方策（優秀作品の活用可能性等）の検討・整理
H32 年度～ H33 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・コンクール等の開催（1 回/年以上） ・優秀作品等の意識啓発等への活用

<実施・関係主体>

市民	井戸 保有者	企業	揚水 事業者	営農者	JA	土地 改良区	その他 団体	教育 機関	研究 機関	先進 自治体	国・県	アルプス 協議会	安曇野 市
○								○					◎

◎中心となって取り組む主体 ○：関係して取り組む主体 △：実施に当たり関係する主体

<取組の流れ>



<留意点等>

- ・小中学校等へのコンクール等への参加・協力の依頼にあたり、教育現場での対応が可能な時期について、事前に協議・調整が必要。

【4-7】出前講座の展開（H29年度実施～継続）

＜施策の概要＞【継続】

- ・水環境等に関する出前講座の要請を受けて、随時対応する。
- ・他の出前講座メニューを含め、広く周知を図る。

＜取組の目標・指標等＞

実施期間	目標・指標等
H29年度～ H33年度	・水環境保全等に関する出前講座の要請を受けて実施 ・【3-4】河川の一斉清掃等のイベントに合わせた講座開講等を検討実施

＜実施・関係主体＞

市民	井戸 保有者	企業	揚水 事業者	営農者	JA	土地 改良区	その他 団体	教育 機関	研究 機関	先進 自治体	国・県	アルプス 協議会	安曇野 市
													◎

◎中心となって取り組む主体 ○：関係して取り組む主体 △：実施に当たり関係する主体

＜取組の流れ＞



【4-8】市民意向調査の実施（H31年度実施～一定期間で定期的に継続）

＜施策の概要＞【継続】

- ・水環境の保全等に関する市民意向や取組等に関するアンケート調査を実施する。
- ・各種施策により、市民意向の高まり等の変化を抑えるための定期的な調査として位置付け、一定期間で定期的に実施する。

＜取組の目標・指標等＞

実施期間	目標・指標等
H31年度	・水環境保全等に関する市民意向・取組状況等を調査

＜実施・関係主体＞

市民	井戸 保有者	企業	揚水 事業者	営農者	JA	土地 改良区	その他 団体	教育 機関	研究 機関	先進 自治体	国・県	アルプス 協議会	安曇野 市
○													◎

◎中心となって取り組む主体 ○：関係して取り組む主体 △：実施に当たり関係する主体

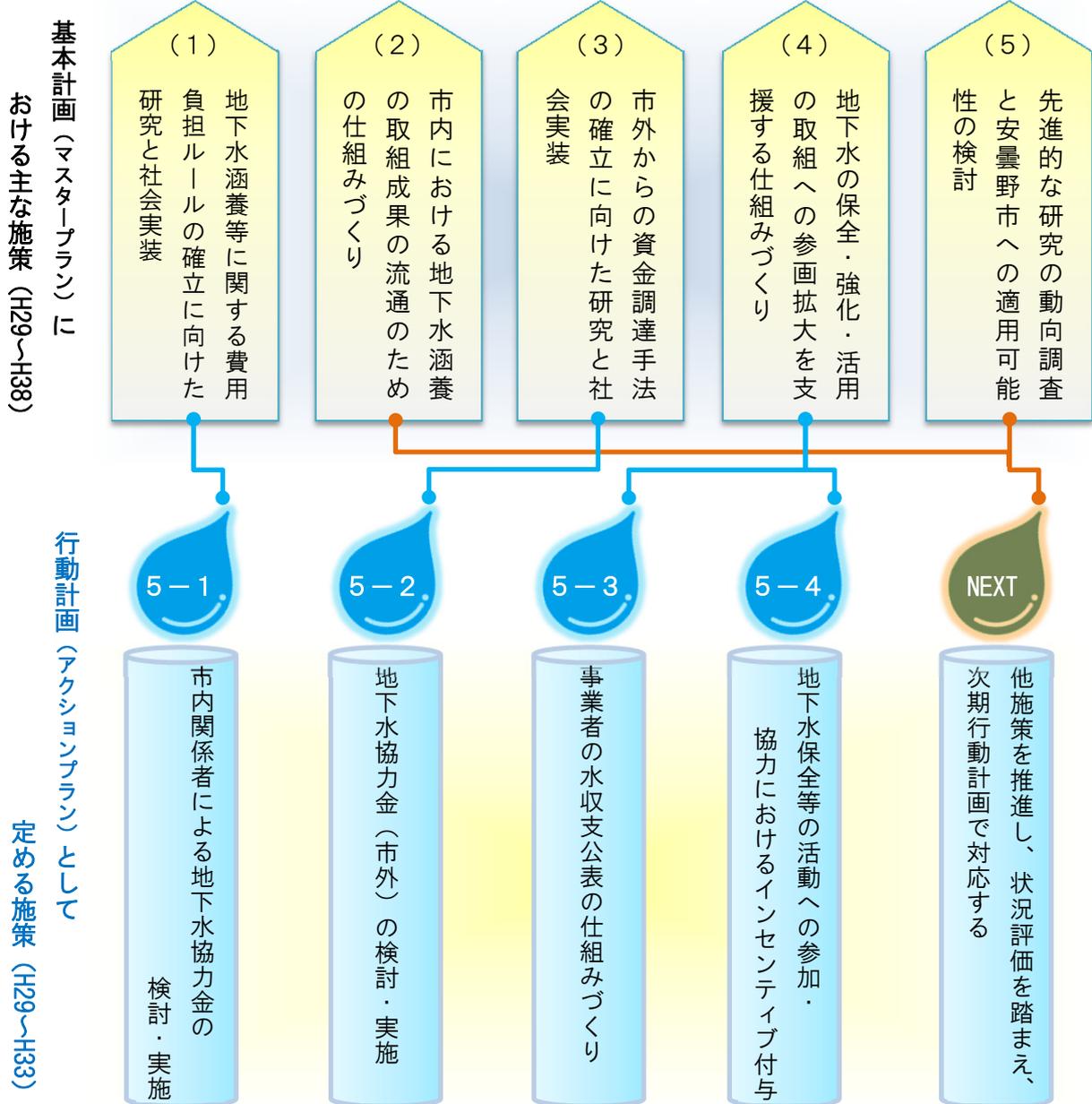
＜取組の流れ＞



5

地下水保全・強化・活用を支援する社会システムの構築

目標：取組を円滑に進めるための環境をつくる



<実施時期> ○：研究・検討・調整等 ●：実施（試行調査を含む）

H29	○	○		○	↓
H30	○	○	○	○	
H31	○	○	●	他の施策への 反映等検討	
H32	●	●	●		
H33	●	●	●		
H34～	継続	継続	継続	中間・最終評価で検討	次期行動計画

【5-1】市内関係者による地下水協力金の検討・実施

(H29 年度検討開始 H32 年度実施～継続)

<施策の概要> 【新規】

- ・安曇野市内における地下水涵養の施策に要する費用について、地下水を揚水し、または湧水を利用する主体（受益者）間の負担ルールや分担等に関する研究と実施に向けた協議等を進める。
- ・負担ルール等の検討においては、水道事業者や民間企業等の地下水採取者による節水の取組（再利用や揚水量削減に寄与する投資等）を考慮する。

【負担ルール（案）】

- ・当面の目標の 300 万 m³/年の涵養事業は、市内受益者による協力金負担を基本に、指針を踏まえ、負担能力や揚水量等を考慮した広く薄い負担とする
 - ・調達した資金の管理・運用状況に関する情報公開及び運用先となる取組の成果の検証・評価を徹底する
 - ・地下水の保全・強化・活用を推進する第一歩としての負担を検討・実施する
 - ・また、継続的な評価と見直しに基づいて、負担のあり方について見直しを行う
- <方向性：負担能力と揚水量を踏まえた負担ルールとする>

【配分例案】 一般財源(市) ⇨ 水道利用者 ⇨ 工業事業者 ⇨ 湧水利用事業者・養鱒事業者
※単価設定にあたっては、他の先進地事例等を参考に検討する

<取組の目標・指標等>

実施期間	目標・指標等
H29 年度～ H30 年度	・受益者/団体等別の協力金額に関する協議と合意形成 ・涵養事業の進捗状況と見込みを踏まえた必要協力金の算出と協力金確保に向けた各主体内での準備・調整
H31 年度	・協力金の分担額の確保に向けた各主体内での予算措置・確保
H32 年度～ H33 年度	・各年度の目標涵養量（H33 年度で 150 万 m ³ /年の涵養量を予定）に対応した協力金の調達 ・調達資金の運用と課題等の整理

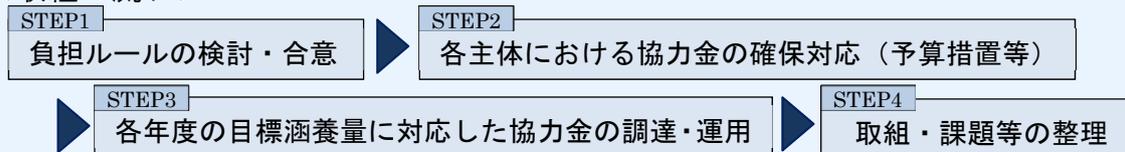
<実施・関係主体>

市民	井戸 保有者	企業	揚水 事業者	営農者	JA	土地 改良区	その他 団体*	教育 機関	研究 機関	市外	国・県	アルプス 協議会	安曇野 市
○	◎	○	◎	○	△	△	◎						◎

◎中心となって取り組む主体 ○：関係して取り組む主体 △：実施に当たり関係する主体

※湧水利用者

<取組の流れ>



<留意点等>

- ・必要費用の算出と資金調達の確保（予算措置等）の連動により、地下水涵養の取組の実効性の担保に留意する。

【5-2】地下水協力金（市外）の検討・実施

（H29 年度検討開始 H32 年度実施～継続）

＜施策の概要＞【新規】

- ・市外の住民・企業等から安曇野市の地下水涵養推進のための費用調達手法に関する可能性検討及び試行的措置を含めた実施を進める。
- ・具体的には、「①企業版ふるさと納税の検討」、「②ふるさと納税の用途選択制度の導入検討」、「③水を軸とした観光商品（水ツアー）の開発」、「④地下水涵養に資する農作物のブランド価値の向上」等の取組について検討を進める。

＜取組の目標・指標等＞

実施期間	目標・指標等
H29 年度～ H31 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・社会システムに必要な費用の検討・算出 ①企業版ふるさと納税の認定に向けた庁内協議（安曇野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の見直し・地域再生計画の作成・法人との協議）と地域再生計画の認定手続き ②ふるさと納税の用途選択制導入に関する庁内協議と実装検討・整理 ③水を題材とした旅行商品のコンテンツ整理と商品設計（寄附金付き観光商品や旅行体験等での寄附機会の設定等）検討と旅行代理店・観光協会等との連携協議 ④協力農家等の協議・体制検討と、認証制度等と連携した地下水涵養米・野菜等の販売の検討・整理
H32 年度～ H33 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・検討結果を踏まえ資金調達（寄附金等）の試行的措置を含めた実装

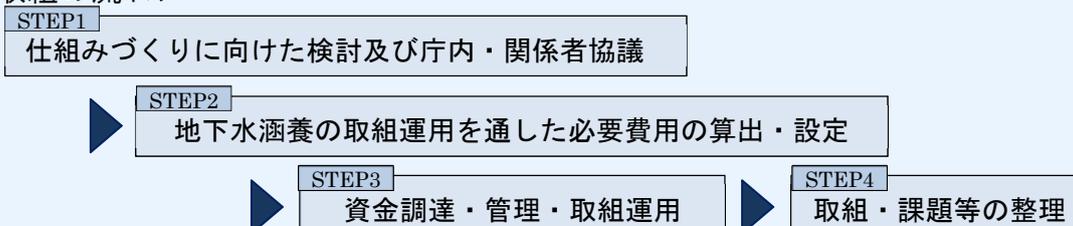
＜実施・関係主体＞

市民	井戸 保有者	企業	揚水 事業者	営農者	JA	土地 改良区	その他 団体*	教育 機関	研究 機関	市外	国・県	アルプス 協議会	安曇野 市
				○	○		○			△			◎

◎中心となって取り組む主体 ○：関係して取り組む主体 △：実施に当たり関係する主体

※観光協会等

＜取組の流れ＞



＜留意点等＞

- ・必要費用の算出と資金調達の確保（予算措置等）の連動により、地下水涵養の取組の実効性の担保に留意する。

【5-3】事業者の水収支公表の仕組みづくり

(H30 年度検討 H31 年度実施～継続)

＜施策の概要＞【新規】

- ・揚水事業者が、「地下から取った水は、取った分だけ地下に還す」を基本的な理念とした事業活動を継続していく上で、事業の水収支を可視化することは、地下水環境を保全・強化・活用する事業の持続可能性の向上にも寄与するものである。
- ・揚水事業者を中心に、自社事業に関わる水収支を管理・公表する体制の構築と展開に向けた検討を行うことで、副次的に、水利用に関する意識の啓発や適正管理等を図る。

＜取組の目標・指標等＞

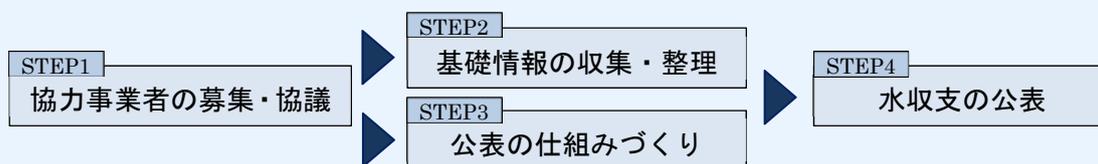
実施期間	目標・指標等
H30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・水収支管理・公表に対する協力事業者の募集・協議 ・当該事業者による水収支に関する基礎資料の収集 ・市による公表の場づくり
H31 年度～ H33 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・水収支管理に関する情報整理 ・公表（HP や年報等）

＜実施・関係主体＞

市民	井戸 保有者	企業	揚水 事業者	営農者	JA	土地 改良区	その他 団体	教育 機関	研究 機関	市外	国・県	アルプス 協議会	安曇野 市
			◎										◎

◎中心となって取り組む主体 ○：関係して取り組む主体 △：実施に当たり関係する主体

＜取組の流れ＞



＜留意点等＞

- ・協力企業側におけるインセンティブ付与の取組との連携に留意する。

【5-4】地下水保全等の活動への参加・協力における

インセンティブ付与（H29年度検討開始～評価・展開）

<施策の概要>【新規】

- ・地下水の保全・強化・活用への参加や、寄附金等の協力に対するインセンティブの付与は、協力者等の満足度を向上させ、協力継続のモチベーションとなる。また、それによる裾野（参加者）の拡大にも寄与することが期待されることから、地下水保全等の活動への参加・協力時のインセンティブ付与の内容や条件等について調査・検討する。
- ・検討結果を踏まえて、他施策への反映や追加検討・予算措置等を行う。

<取組の目標・指標等>

実施期間	目標・指標等
H29年度	・地下水の保全・強化・活用への参加者・協力者に対する参加条件や意向等を把握
H30年度	・地下水保全等の取組や、参加者・協力者の属性等を踏まえ、インセンティブ付与が必要・可能な取組に対する適用条件について検討 ・インセンティブ付与の方策・仕組みを整理
H31年度	・検討結果を踏まえて、適用可能な取組を推進 ・適用にあたり、予算措置や継続・拡大しての調査・検討が必要な項目について、中間評価時に検討・整理

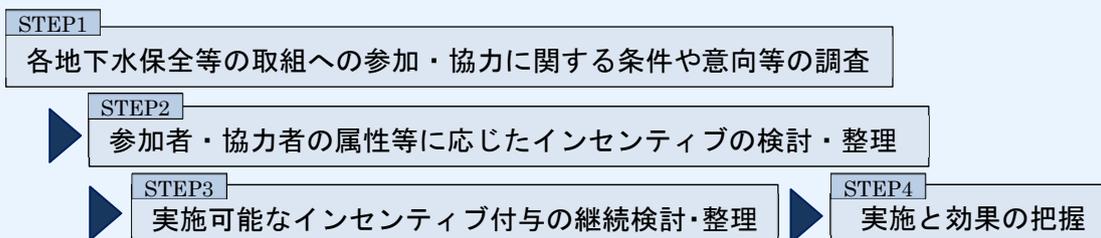
<実施・関係主体>

市民	井戸 保有者	企業	揚水 事業者	営農者	JA	土地 改良区	その他 団体*	教育 機関	研究 機関	市外	国・県	アルプス 協議会	安曇野 市
○	○	○	○	○			○			○			◎

◎：中心となって取り組む主体 ○：関係して取り組む主体 △：実施に当たり関係する主体

※観光協会等

<取組の流れ>

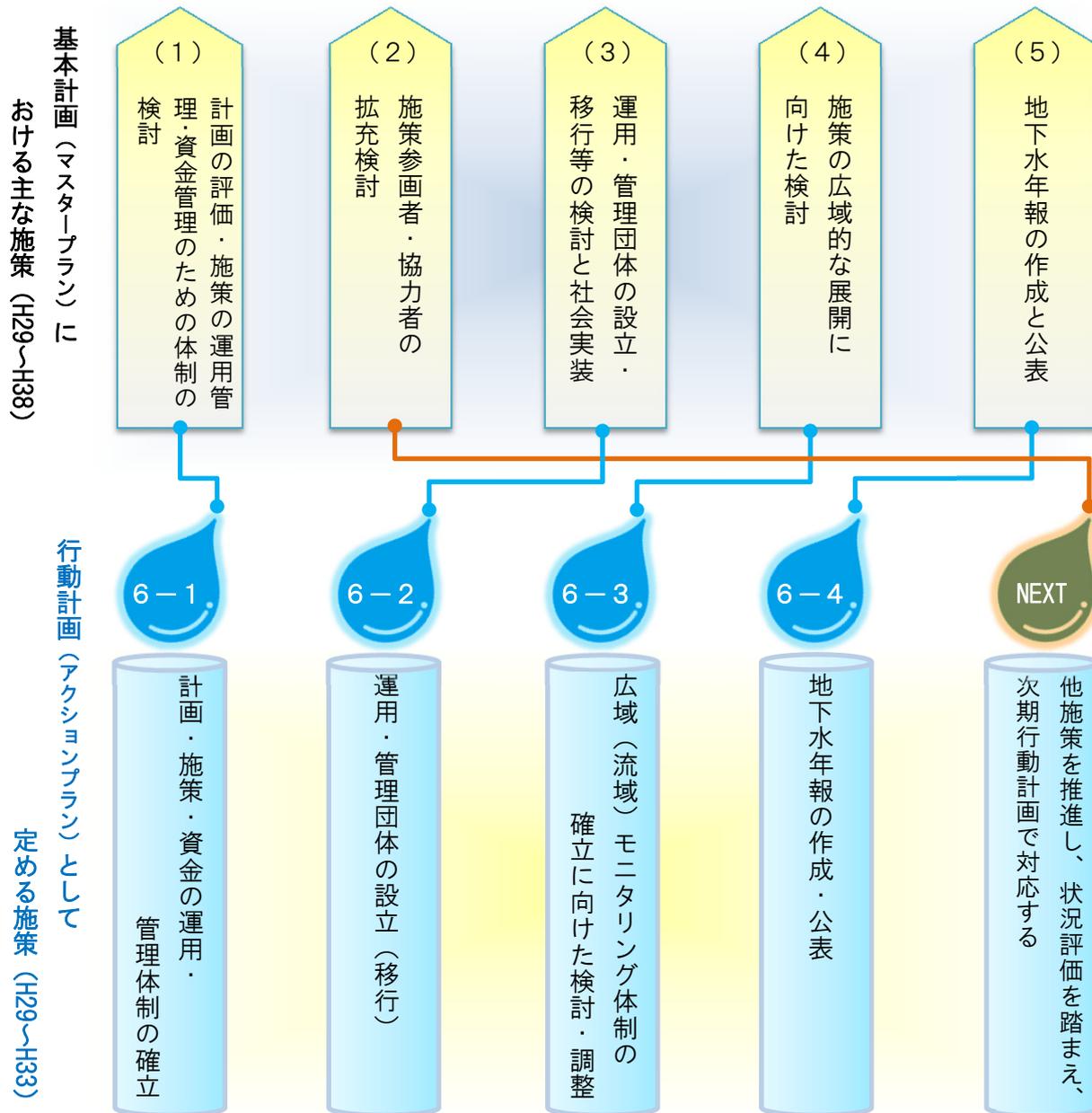


<留意点等>

- ・インセンティブの有無が他施策の展開可能性に影響する可能性を踏まえ、柔軟・早急に検討を進める。

6 推進のための体制づくり

目標：持続的な取組とするための体制をつくる



<実施時期> ○：研究・検討・調整等 ●：実施（試行調査を含む）

H29	○	○	○		↓
H30	○	○	○		
H31	○	○	○	○	
H32	○	●	○	●	
H33	○	●	○	●	
H34～	継続	継続	継続	継続	

【6-1】計画・施策・資金の運用・管理体制の確立

(H29 年度検討開始～継続)

<施策の概要>【新規】

- ・「安曇野市水環境基本計画」の評価・見直しや、地下水保全等の施策の運用・管理、資金管理等について、「安曇野市水資源対策協議会」の将来的なあり方やメンバー構成等を調査・検討・整理する。

<取組の目標・指標等>

実施期間	目標・指標等
H29 年度～ H33 年度	・合議体の組織形態別のメリット・デメリット等を整理 ・安曇野市において有効な体制を検討・整理

<実施・関係主体>

市民	井戸 保有者	企業	揚水 事業者	営農者	JA	土地 改良区	その他 団体*	教育 機関	研究 機関	市外	国・県	アルプス 協議会	安曇野 市
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				◎

◎中心となって取り組む主体 ○：関係して取り組む主体 △：実施に当たり関係する主体

※安曇野市水資源対策協議会等

<取組の流れ>

STEP1

地下水保全等の運用及び資金管理等に関する先進地事例を踏まえた検討・整理

STEP2

資金調達可能性等の観点でのメリット・デメリットの整理

STEP3

運用管理・資金管理等の観点からの体制の検討・整理

<組織形態別のメリット・デメリット比較の例>

順位		長所	短所	事例
1	公益財団法人	<ul style="list-style-type: none"> ● 税制優遇◎ ✓ 収益事業のみ課税 ✓ 見なし寄付金制度 ✓ 寄付金優遇制度 ● 対外発信力強化 	<ul style="list-style-type: none"> ● 公益認定申請/審査ト ● 情報公開費用 ● 活動の自由度制限 	くまもと地下水財団 長岡京水資源対策基金
2	非営利型 一般財団法人	<ul style="list-style-type: none"> ● 税制優遇○ ✓ 収益事業のみ課税 ● 活動の自由度大 	<ul style="list-style-type: none"> ● 税制優遇少 	大野市「水の恩返し」財団
3	特定NPO法人	<ul style="list-style-type: none"> ● 税制優遇◎ ✓ 収益事業のみ課税 ✓ 見なし寄付金制度 ✓ 寄付金優遇制度 ● 対外発信力強化 	<ul style="list-style-type: none"> ● Public Support Testの重要項目に(見通し不透明な)寄付額/寄付人数項目あり 	地下水・地下熱資源 強化活用研究会 グラウンドワーク三島
4	任意団体	<ul style="list-style-type: none"> ● 活動の自由度大 ● 設立が容易 	<ul style="list-style-type: none"> ● 税制優遇なし ● 対外発信力 	山形地下水利用対策協議会 静岡岳南地域地下水利用対策協議会

【6-2】運用・管理団体の設立（移行）

（H29 年度検討開始 H32 年度実施～継続）

＜施策の概要＞【新規】

- ・【6-1】の検討を踏まえ、当面の「（仮称）安曇野市水資源対策協議会」から移行する運用・管理団体の設立等を進める。

＜取組の目標・指標等＞

実施期間	目標・指標等
H29 年度 ～H31 年度	・ 地下水保全等の運用状況を踏まえつつ、必要な体制の検討・整理 ・ 必要資金の管理と調達に向けた体制について検討・整理
H32 年度 ～H33 年度	・ 新たな団体を設立し、当面の運用・管理団体から移行

＜実施・関係主体＞

市民	井戸 保有者	企業	揚水 事業者	営農者	JA	土地 改良区	その他 団体*	教育 機関	研究 機関	市外	国・県	アルプス 協議会	安曇野 市
○	○	○	○	○			○			○			◎

◎中心となって取り組む主体 ○：関係して取り組む主体 △：実施に当たり関係する主体

※安曇野市水資源対策協議会等

＜取組の流れ＞

STEP1

地下水保全等の施策の運用実態から、必要な運用・資金管理体制を検討

STEP2

▶ 当面の組織から移行する体制の検討と約款等の作成

STEP3

▶ 組織の設立（移行）

＜留意点等＞

- ・ 運用管理において、各施策の指標等の技術的な判断が可能な体制の構築に留意する。
- ・ 資金管理において、監査を適切に実施・継続可能な体制の構築に留意する。

【6-3】広域（流域）モニタリング体制の確立に向けた検討・調整

(H29 年度検討開始～継続)

<施策の概要> 【継続】

- ・安曇野市として必要なモニタリング（【1-5】等）を実施・継続しながら、流域全体でのモニタリングや一斉測水等の取組が定期的実施されるよう、アルプス地域地下水保全対策協議会に対して継続的な働きかけを行う。
- ・安曇野市の取組状況について、適宜報告し、共有する。

<取組の目標・指標等>

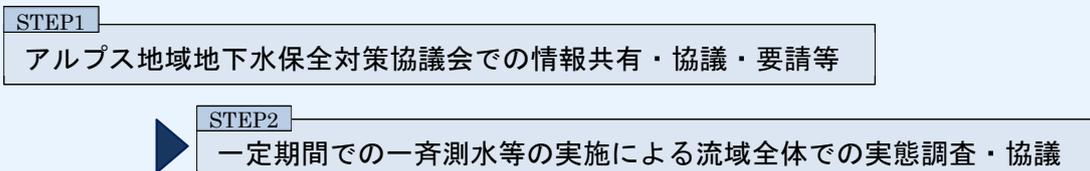
実施期間	目標・指標等
H29 年度 ～H33 年度	・アルプス地域地下水保全対策協議会での情報共有・協議・要請等を継続

<実施・関係主体>

市民	井戸 保有者	企業	揚水 事業者	営農者	JA	土地 改良区	その他 団体	教育 機関	研究 機関	市外	国・県	アルプス 協議会	安曇野 市
											○	◎	◎

◎中心となって取り組む主体 ○：関係して取り組む主体 △：実施に当たり関係する主体

<取組の流れ>



<留意点等>

- ・流域全体での取組が、一定期間毎となる場合、その合間での安曇野市による実態調査等の実施体制の確保が必要。

【6-4】地下水年報の作成・公表（H31 年度検討 H32 年度実施～継続）

<施策の概要> 【新規】

- ・水環境基本計画に関する取組を広く公表し、地域における認知や理解の深化を図ることが、取組全体の底上げに寄与するとの視点から、当該年の地下水の利用量や涵養量、水位・水質等の測定結果、水環境基本計画の施策の取組状況や効果、水収支の算定結果等を『地下水年報』としてとりまとめ、公表する。

<取組の目標・指標等>

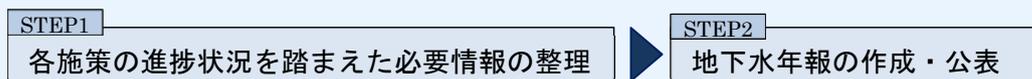
実施期間	目標・指標等
H31 年度	・地下水涵養や資金調達等の運用状況等を踏まえ、年報として報告する情報の整理
H32 年度～ H33 年度	・地下水年報の作成・公表（1 回/年）

<実施・関係主体>

市民	井戸 保有者	企業	揚水 事業者	営農者	JA	土地 改良区	その他 団体	教育 機関	研究 機関	市外	国・県	アルプス 協議会	安曇野 市
													◎

◎中心となって取り組む主体 ○：関係して取り組む主体 △：実施に当たり関係する主体

<取組の流れ>



<留意点等>

- ・将来的に流域全体での取組とすることも念頭に基礎情報を整理する。

第 3 章

行動計画（アクションプラン）の推進





1 行動計画（アクションプラン）の進行管理

（1）全体的な進行管理

「行動計画（アクションプラン）」は、基本計画（マスタープラン）の記載のとおり、PDCAサイクルに従って進行管理を行います。

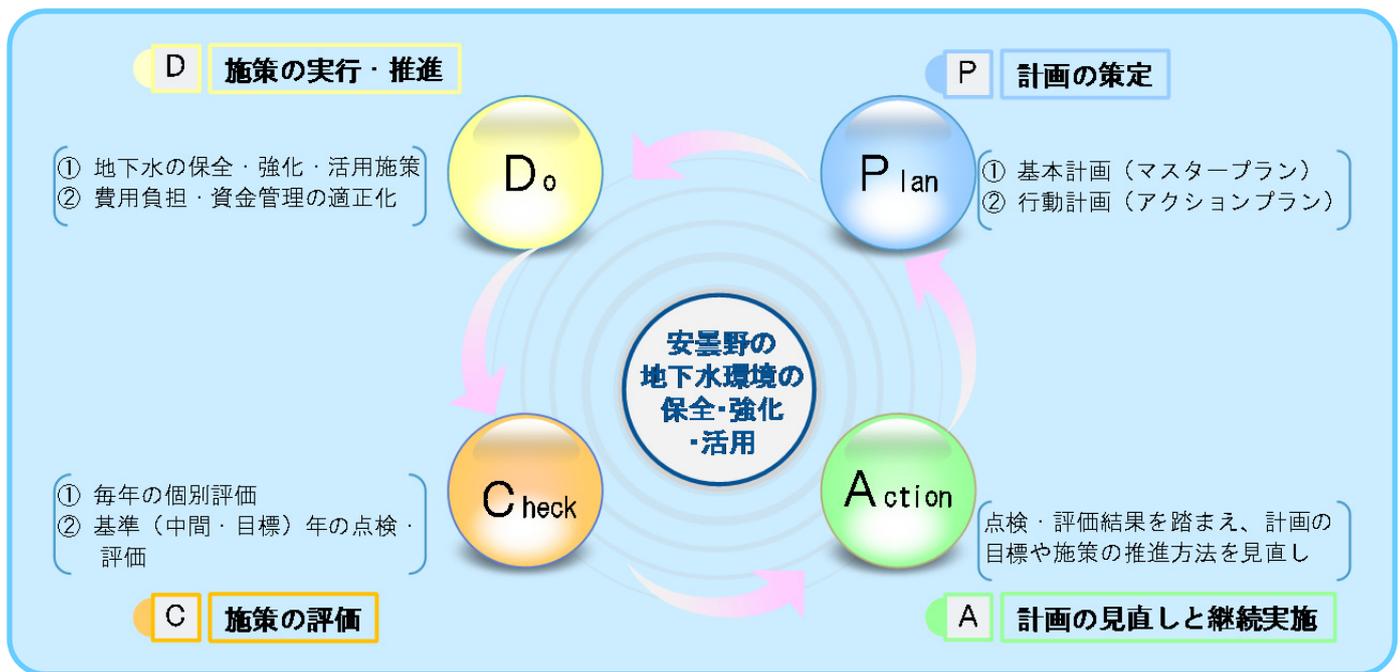


図 PDCA サイクルによる進行管理

なお、【Check：施策の評価】は、以下の2段階で行うこととします。

- 個別評価：毎年、年次報告時に事務局が対応する簡易な評価として、個別施策の進捗状況・目標の達成度を整理する。
- 全体評価：中間年及び最終年に、「（仮称）安曇野市水資源対策協議会」が実施する。
・計画の目的に沿った取組が推進されているか等、全体最適の視点から評価を行う。

(2) 行動計画（アクションプラン）の目標

行動計画（アクションプラン）は、基本計画（マスタープラン）で設定した当面の目標である『H38年度の人為的な地下水涵養量：年間 300 万 m³』の達成に向け、計画に位置付ける各施策の段階的な達成状況を点検・評価しながら展開します。

行動計画（アクションプラン）の目標を、大きく以下の2点とします。

- H33年度の人為的な地下水涵養量：年間 150 万 m³
- H31年度までに協力金の分担額について各主体が合意形成し、予算措置等が進められ、H32年度から資金調達を開始する

人為的な地下水涵養の拡充は、資金調達が運用され、資金確保の見通しを得た段階から本格的に展開することとし、それまでは準備段階として、限定的な予算での事業展開と実行のための検討や調整を行うこととします。

(3) 各施策の目標

行動計画（アクションプラン）の各施策の目標は、以下のとおりとなります。

表 各施策の目標

施策番号	施策名称	目標
1-1	麦後湛水事業	・ H33年度に 130 万 m ³ /年の涵養
1-2	転作田湛水事業	・ H33年度に 1 万 m ³ /年の涵養
1-3	新規需要米等転作推進事業	・ H33年度に飼料米の作付面積 127ha
1-4	水田湛水期間延長事業	・ H33年度に 20 万 m ³ /年の涵養
1-5	涵養事業の情報発信	・ 期間中 1 回/月以上情報発信
1-6	地下水位・湧水状況調査と涵養量の把握・公表	・ 取組年度内に 1 回以上調査
1-7	定期的な実態調査（一斉測水等）の実施	・ H32年度に調査実施
1-8	地下水保全条例の運用	・ 継続（定期的な開催は年に最大 6 回）
1-9	地下水涵養に資する手法等の調査・研究・試行	・ H32年度に実装可能な施策を実施
2-1	節水に関する普及啓発ツールの制作・実施	・ 広報活動を 1 回/年以上
2-2	老朽管の布設替えによる揚水の適正化	（新水道ビジョンを踏まえ反映）
2-3	地下水採取審査委員会における企業揚水再活用方法の要請とフォローアップ	・ 継続（定期的な開催は年に最大 6 回） ・ フォローアップ調査を 1 回/年
2-4	再涵養方法に関する手引き等の作成	・ 手引き（案）の検討継続

施策番号	施策名称	目標
2-5	水の適正利用に関するコンテスト等の開催・広報の実施	・ H33 年度に検討結果を整理
3-1	水質のモニタリング調査	・ 2 回/年
3-2	水質の情報公開	・ 市 HP で公表
3-3	地場産業における水環境配慮の取組広報方法の検討・実施	・ 1 回/年以上広報
3-4	河川の一斉清掃	・ 2 回/年
3-5	不法投棄の監視	・ 監視員 15 人程度
3-6	合併浄化槽の管理徹底	・ 1 回/年
4-1	市ホームページの地下水関連の 1 本化検討・実施	・ H32 年度にサイト運用
4-2	定期的なイベントの開催・参加の場を捉えた積極的な広報・啓発	・ 1 回/年以上広報
4-3	(仮称) 安曇野マークの制作と認証制度の創設検討・実施・運用	・ H32 年度に (仮称) 安曇野マークの公募・決定 ・ H33 年度に制度等運用
4-4	広報ツールやノベルティの検討・制作	・ H29 年度以降随時制作
4-5	水環境の学習教材 (副読本・副教材) の制作・活用及び体験学習の検討	・ H32 年度に制作
4-6	学校等と連携したコンクール等の検討・調整・開催	・ 1 回/年以上開催
4-7	出前講座の展開	・ 要請を受けて適宜開催 (継続)
4-8	市民意向調査の実施	・ H31 年度に実施
5-1	市内関係者による地下水協力金の検討・実施	・ H32 年度に協力金の調達開始
5-2	地下水協力金 (市外) の検討・実施	・ H32 年度に資金調達手法の実装
5-3	事業者の水収支公表の仕組みづくり	・ H31 年度に公表開始
5-4	地下水保全等活動への参加・協力におけるインセンティブ付与	・ H29-30 の検討・整理結果を踏まえ、中間評価で展開について判断
6-1	計画・施策・資金の運用・管理体制の確立	・ 検討継続
6-2	運用・管理団体の設立 (移行)	・ H32 年度に移行
6-3	広域 (流域) モニタリング体制の確立に向けた検討・調整	・ 情報共有・協議・要請等を継続
6-4	地下水年報の作成・公表	・ H32 年度から 1 回/年公表



2 施策の進捗状況の点検・評価・公表

(1) 【個別評価】 施策の年次評価

毎年度末には、個別評価として開始されている施策を対象として、取組成果を事務局が整理し、「(仮称)安曇野市水資源対策協議会」に報告します。

また、進捗状況に極端な課題がある取組等がある場合は、年次評価の時点で、個別に施策の調査・評価を行い、必要に応じて対策の検討等を行います。

< 個別評価記入シート (案) >

平成 29 年度											
施策番号	施策名称	目標	実績 (達成率 : %)					年次経過率	評価※	評価理由	改善対応の要否・概要
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度				
1-1	麦後湛水事業	H33年度に130万m ³ /年涵養	○万m ³ /年 (18%)					20%	△
1-2	転作田湛水事業	H33年度に1万m ³ /年涵養	涵養作物の設定 (20%)					20%	○
...
5-1	市内関係者による地下水協力金の検討・実施	H32年度に調達開始	負担割合の合意形成達成 (40%)					33%	◎		
...

※評価は、実績の達成率 (①) を年次経過率 (②) で除した値 (①÷②) により、以下の基準で行います。

達成率について、定量的な評価が難しい施策 (検討段階にある施策等) についても、施策の目標達成に向けた取組全体を考慮した進捗率を (%) として評価することとします。(全体評価について同様。)

< 各年次の個別評価の評価規準 (案) >

達成率と経過率の比	評価
【①÷②】 ≥ 1.1	◎ : 水準を上回る
1.1 > 【①÷②】 ≥ 0.9	○ : 概ね水準どおり
0.9 > 【①÷②】	△ : 水準を下回る

(2) 【全体評価】 基準年次の評価

中間年時（H31年度）及び目標年度（H33年度）には、各施策の進捗状況と、行動計画（アクションプラン）全体の目標の達成状況について事務局が整理し、「（仮称）安曇野市水資源対策協議会」に諮ります。

<全体評価記入シート（案）>

											平成 33 年度
施策 番号	施策 名称	目標	実績（推移）					達成率	評価 ※	評価 理由	施策見直し の要否・概 要
			H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度				
①地下水涵養に関する取組											
1-1	麦後湛 水事業	130万 m ³ /年 涵養	○万 m ³ /年	110%	◎
1-2	転作田 湛水事業	1万 m ³ /年 涵養	○万 m ³ /年	60%	△
...
小計		150万 m ³ /年 涵養	○万 m ³ /年	95%	○
総括：											
②資金調達に関する取組に関する取組											
5-1	市内関係 者による 地下水協 力金の検 討・実施	○万円調達	○万円	100%	○
...
小計		◇万円調達	◇万円	110%	◎
総括：											
③その他の取組											
...	
...	
総括：											

※評価は、基準年次（H31 年度・H33 年度）の取組の進捗・達成状況から評価を行います。

＜中間年次（H31 年度）の全体評価の評価規準（案）＞

達成率	評価
達成率 \geq 55%	◎：水準を上回る
55% $>$ 【① \div ②】 \geq 45%	○：概ね水準どおり
45% $>$ 【① \div ②】	△：水準を下回る

＜最終年次（H33 年度）の全体評価の評価規準（案）＞

達成率	評価
【達成率】 \geq 110%	◎：水準を上回る
110% $>$ 【達成率】 \geq 90%	○：概ね水準どおり
90% $>$ 【達成率】	△：水準を下回る

「（仮称）安曇野市水資源対策協議会」は、個別施策の評価にとどまらず、取組全体の目標（例：地下水涵養の取組全体として、H33 年度に 150 万 m³/年の涵養量 等）達成の観点から評価を行います。全体目標の達成に向けて、施策の見直しや目標値の再設定等の必要について協議を行います。

【行動計画（アクションプラン）の見直し】中間年次では、必要に応じて行動計画（アクションプラン）の修正、また、最終年次では、行動計画（アクションプラン）の改訂について、協議・対応を行います。

【基本計画（マスタープラン）への反映】最終年次は、基本計画（マスタープラン）の中間年時に該当するため、基本計画の全体的な目標の観点からも評価・協議を行います。

3

水収支の評価

水収支は以下のとおり、項目毎に量を算出し評価します。

大項目	中項目	億m ³ /年	小項目	算出根拠とする資料	入手可能時期	基準値 (H26値) (億m ³ /年)	算出方法	
流入	A 安曇野市内への降水を源に流入する地下水量	右記を合計	土地浸透量	気象庁穂高アメダス観測所年間降水量	翌年1月	0.52	(対象年の年間降水量÷1,057 ^{※1})×基準値	
			河川伏没量	気象庁穂高アメダス観測所年間降水量	翌年1月	0.48	(対象年の年間降水量÷1,057 ^{※1})×基準値	
			水田涵養量	農政部局の水稲作付面積	●年●月	-	水稲作付面積m ² ×0.0275m/日×90日×0.3 ^{※2} ÷1億	
	B 市外から表流水経由で流入する地下水量	右記を合計	土地浸透量	気象庁穂高アメダス観測所年間降水量	翌年1月	0.00	なしにつき常にゼロ	
			河川伏没量	気象庁穂高アメダス観測所年間降水量	翌年1月	0.31	(対象年の年間降水量÷1,057 ^{※1})×基準値	
			水田涵養量	農政部局の水稲作付面積	●年●月	-	水稲作付面積m ² ×0.0275m/日×90日×0.7 ^{※3} ÷1億	
	C 市外から流入する地下水量	右記を合計	土地浸透量	気象庁穂高アメダス観測所年間降水量	翌年1月	0.63	(対象年の年間降水量÷1,057 ^{※1})×基準値	
			河川伏没量	気象庁穂高アメダス観測所年間降水量	翌年1月	3.34	(対象年の年間降水量÷1,057 ^{※1})×基準値	
			水田涵養量	作物統計調査 ^{※4}	当年年末～翌年年始	-	水稲作付面積m ² ×0.0275m/日×90日÷1億	
			地下水揚水量	上水道	長野県水道統計情報 ^{※5}	翌々年夏	-	左記資料から値を抽出
				上水道以外	工業統計調査 ^{※6}	翌々年春	-	左記資料の値に市町村毎に補正係数 ^{※7} を乗じ算出
			地下水湧出量	気象庁穂高アメダス観測所年間降水量	毎年1月	-0.62	安曇野市の地下水湧出量÷5.84 ^{※8} ×基準値	
	流入総計	上記を合計					A+B+C	
	流出	D 安曇野市の地下水揚水量	右記を合計	上水道	水道部局の実績揚水量	翌年●月		市提供資料に基づく実績値
				上水道以外	毎年の取水量報告量	翌年●月		23,465,137 ^{※9} ×毎年の取水量報告量÷16,696,424 ^{※10}
E 安曇野市の地下水湧出量		右記を合計	市内起源(A+B-D)	気象庁穂高アメダス観測所年間降水量	翌年1月	-	対象年の年間降水量×0.0054376164 ^{※11}	
			市外起源(C)					
流出総計	上記を合計					D+E		
水収支 (流入－流出)	上記から算出					(A+B+C)－(D+E)		

※1 気象庁穂高アメダス観測所における46年間(S45～H27)の平均年間降水量(ただし、S45～S53は松本アメダスの年間降水量から推計した値を用いた)

※2 安曇野市内のみを流下する河川(例えば烏川等)を取水口とする農業用水路の受益面積が安曇野市における受益面積の約30%なのでこの値とした

※3 安曇野市外を流下する河川(例えば梓川等)を取水口とする農業用水路の受益面積が安曇野市における受益面積の約70%なのでこの値とした

※4 作物統計調査 農林水産関係市町村別統計 各年度 水稲 長野県 ←インターネット公開情報

※5 長野県 水道統計情報 各年度 上水道事業 取水量 年間取水量 地下水(伏流水・浅井戸水・深井戸水・湧水) ←インターネット公開情報

※6 工業統計調査 結果報告書 各年度 市町村別 1日あたり水源別用水量(地下水) ←インターネット公開情報

※7 工業統計調査の1日あたり水源別用水量(地下水)は従業員30人以上の企業を対象とし、その量が過小なので、以下の補正係数を乗じる

大町市:1.00倍、松川村:1.00倍、池田町:1.00倍、松本市:3.07倍、山形村:1.00倍、朝日村:1.00倍、塩尻市:12.58倍

※8 平成26年の安曇野市の地下水湧出量(億m³/年)

※9 平成25年度地下水採取届出書に基づく上水道以外の安曇野市の平成25年度の地下水揚水量(m³/年)

※10 平成26年度地下水採取量報告書に基づく10m³/日以上揚水している井戸の平成25年度の地下水揚水量(m³/年)

※11 平成20年以降の穂高湧水量観測所の年間総湧出量と気象庁穂高アメダス観測所の年間降水量との相関から求められる補正係数

安曇野市水環境行動計画（アクションプラン）

～水は、次世代からの預かりもの～

平成 29 年 3 月

発行：安曇野市

編集：安曇野市市民生活部環境課

〒399-8281 長野県安曇野市豊科 6000 番地

TEL. 0263-71-2000 FAX. 0263-71-5000

URL: <http://www.city.azumino.nagano.jp/>

E-Mail: kankyou@city.azumino.nagano.jp